小施策の総合計画における位置付け

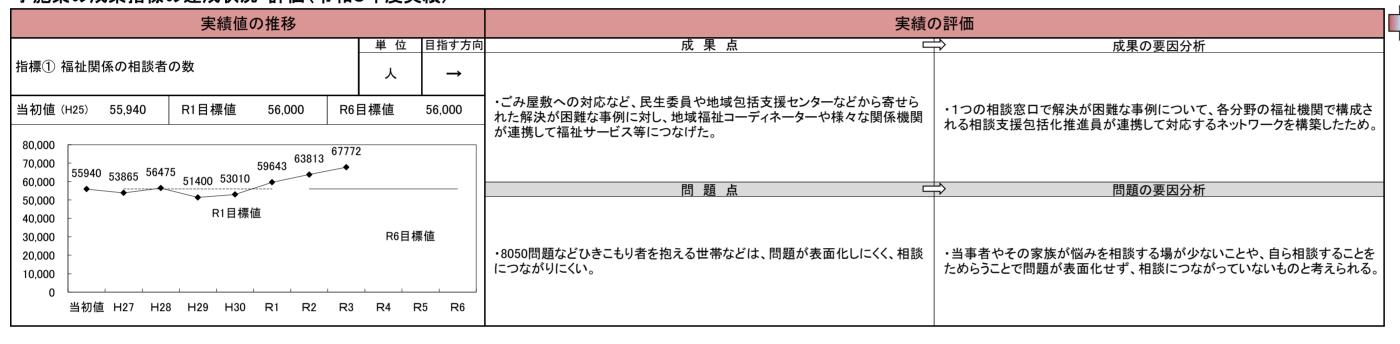
基本 目標 小施策 主管課等 地域福祉課 人がいきいきと暮らすまちづくり 地域福祉の推進 齋藤美希 内線 2520 責任者 1-1 支援を必要とする人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり 小施策 シート 藤村茂克 内線 2521

作成者

小施策の概要

	_7.旭米♥/1似女	
	現状と課題(総合計画実施計画から転記) □	L 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
20	福祉ニーズの拡大、多様化や複雑化への対応が課題となっていることから、誰もが住み慣れた地域で、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスなどを切れ目なく、横断的、一体的に受けられる地域トータルケアシステムの構築が求められている。 支援を必要とする人が適切かつ確実に福祉サービスを受けられるだけでなく、インフォーマルな福祉サービス(相互扶助的な福祉サービス)につながる仕組みづくりが必要である。 支援を必要とする個人や家族に対する個別支援だけでなく、専門職や関係機関、団体、住民などが連携しながら、生活環境の整備や住民の組織化などの地域支援活動を総合的に推進していくことが求められている。	支援を必要とする人が、適切な福祉サービスを受けられるとともに、サービス利用者の権利が尊重され、必要な サービスが利用しやすい仕組みを構築する。
	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
21	市民	支援を必要としている人が、福祉サービスを適確に受けられる。
	地域	共に支え合うことができる環境が地域に醸成される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)



今後の方向性(令和4年度以降)

★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討 評価を踏まえた取組の方向性

- ★ 市内の相談支援機関が有機的に結びつく体制を構築する。
- ★ 他機関の支援を必要とするケースに対し、高齢者福祉・障がい福祉・子ど も子育てなどの各福祉分野が連携して支援できる体制を構築する。
- ★ 複雑化した生活課題を受け止めるための直接の窓口で相談を受け止め る。
- ☆1 地域福祉コーディネーターを増員し、地域の相談ごとを受け止める。

☆2 身近で相談事を受け止める民生委員の業務負担を軽減し、本来の業務 である見守り・相談に対応できる体制とすることで、地域での相談事例を増や し専門家によるアウトリーチの増加につなげる。

小施策の総合計画における位置付け

小施策 1-2 共に支え合うことができる地域環境づくり

小施策 人がいきいきと暮らすまちづくり 地域福祉課 目標 主管課等 施策 地域福祉の推進 齋藤 美希 内線 2520

責任者

シート

作成者

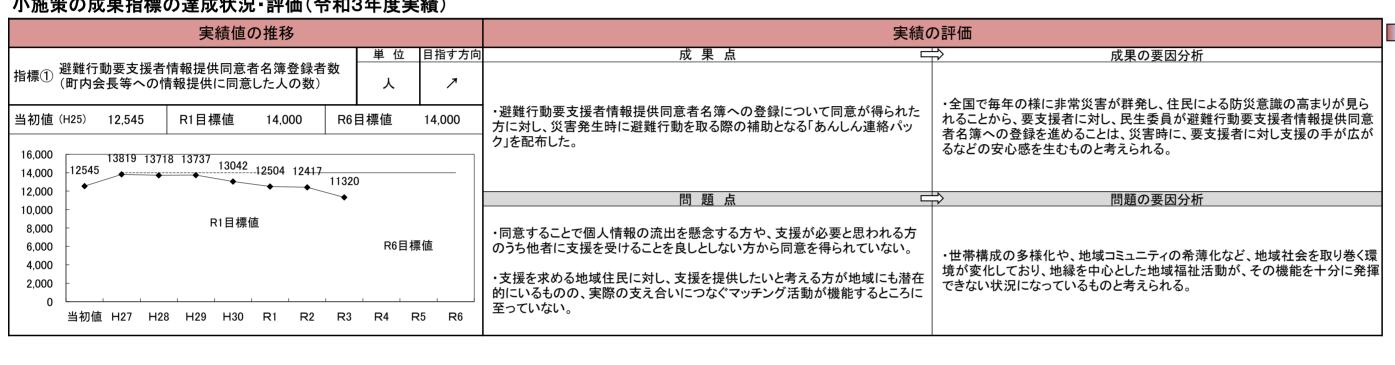
藤村 茂克

内線 2521

小施策の概要

_		
	現状と課題(総合計画実施計画から転記) ロ	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
	隣近所付き合いの希薄化と活動の担い手不足などによる地域の支え合い体制への懸念や除雪や買い物といった日常生活支援に対するニーズが高まっている。 団塊の世代や若い世代の地域活動への参加促進などを通じた担い手の確保、見守り活動やサロン活動の推進、日常生活支援の活動拠点づくり、地域福祉を担っている地区福祉推進会への支援などにより、地域において支え合う環境を整備する必要がある。	一人ひとりが地域の一員として、共に支え合う意識を持ち、住み慣れた地域で、誰もが地域の一員として尊重され、自立した生活を送ることができる地域環境の整備を推進する。
\dashv	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
	市民	地域の一人ひとりが、地域の一員として共に支え合う意識を持ち、地域の課題解決に向け活動する。
	地域	共に支え合うことができる環境が地域に醸成される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)



今後の方向性(令和4年度以降)

★…R3年度着手済または着手予定 ☆…R4年度以降の着手を検討 評価を踏まえた取組の方向性

- ★ 避難行動要支援者情報提供同意者名簿を年1回更新し、要支援者の把握 に努めるとともに、65歳以上高齢者世帯類型調査などで得られた情報などを 要支援者の支援にも活用する。
- ★ 社会福祉協議会を通じ、ふれあいのまちづくり事業として、地域団体が高 齢者のつどいの場等を創出するふれあいシルバーサロン事業等を開催し、地 域福祉活動の充実を図る。
- ★ 地域の福祉活動の担い手である地区福祉推進会の事業に係る経費につ いて助成する。

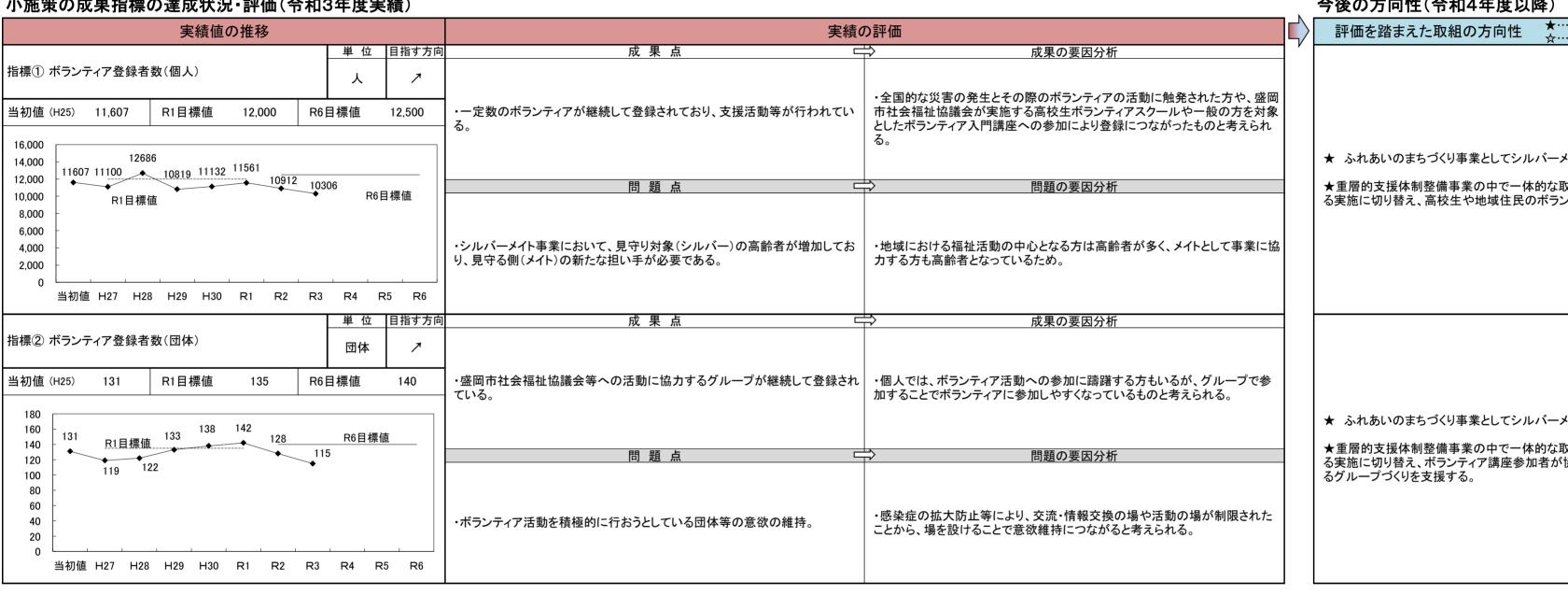
小協策の総合計画における位置付け

小協等の概要

J//UE >	小池東の松口引画における区画刊け											
基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	地域福祉課								
施策	1	地域福祉の推進	評価 責任者	齋藤 美希	内線 2520							
小施策	1-3	地域福祉を担うひとづくり	評価 シート 作成者	藤村 茂克	内線 2521							

	_小肥泉の帆安	
	現状と課題(総合計画実施計画から転記) □	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
	地域福祉の実践活動では、生活困難を抱えた人たちを排除することなく、社会全体で包み込むという視点と、広く福祉に関する意識を持った人材の育成を推進する必要がある。	支援を必要とする人が適切なサービスを受けられるために、また、住み慣れた地域で、誰もが地域の一員として 尊重され、自立した生活を送ることができるよう、お互いに支えあうことができる地域福祉を担うひとづくりを推進す る。
	対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒ 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
	市民	地域福祉を担う人材が育成される。
	地域	共に支え合うことができる環境が地域に醸成される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)



今後の方向性(令和4年度以降)

★…R3年度着手済または着手予定 ☆…R4年度以降の着手を検討

- ★ ふれあいのまちづくり事業としてシルバーメイト事業への補助を実施する。
- ★重層的支援体制整備事業の中で一体的な取り組みとなるよう業務委託によ る実施に切り替え、高校生や地域住民のボランティア育成に取り組む。

- ★ ふれあいのまちづくり事業としてシルバーメイト事業への補助を実施する。
- ★重層的支援体制整備事業の中で一体的な取り組みとなるよう業務委託によ る実施に切り替え、ボランティア講座参加者が協力して活動できる受け皿とな

小施策の総合計画における位置付け

目標

小施策 2-1 保育環境の充実

 1
 人がいきいきと暮らすまちづくり
 小施策主管課等
 子育てあんしん課

 2
 子ども・子育て、若者への支援
 評価責任者
 佐々木 俊幸
 内線 6140

藤根 良和

内線 6141

シート

作成者

小施策の概要

]	現状と課題(総合計画実施計画から転記) □	L 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
		保育が必要な全ての子どもの受入れ定員の確保に取り組むとともに、子どもが良好に保育され、保護者が働きながら子育てができる保育サービスを提供するなど、安心して子どもを産み、育てることができ、子育てに喜びを感じる環境づくりを進めます。
$\frac{1}{2}$	対象(誰(何)を対象として行うのか)	L 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
	子ども	良好に保育される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

	実績値の推移				実績(の評価
		T	単 位	目指す方向	成 果 点 □	☆ 成果の要因分析
指標① 待機児童数(1月1日	現在)		人	7		
当初値 (H25) 310	R1目標値 0	R6 E	標値	0	・1月1日時点の待機児童数は、令和3年度に0人を連続して達成した。	・認可保育所の定員増や認定こども園の新設に積極的に関わり、保育定員の 3歳未満児を48人増やすことで貢献した。
350 300 250 218						
250	180				問題点 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	問題の要因分析
200 -	84				・国の定義に基づく待機児童数はO人であるが、いわゆる空き待ち児童も含めた入所希望者全員が年間を通じて希望できる保育施設に入所できる状況には至っていない。	・年度途中の保育需要(産休明けや転入者など)の増加により、待機児童や空 き待ち児童が生じている。
100 - 50 -	40		R6	6目標値	・保育所定員の拡大に伴い保育士の確保が必要であるが、募集してもなかな か応募が無い状況にある。	・就労条件が良い首都圏等へ人材が流れることもあり、保育士の確保が困難となっている。
0 ************************************	H29 H30 R1 R2	R3	R4 R	25 R6	・放課後児童クラブに、利用を希望する児童が入れない場合がある。	・共働き家庭等による保育所の利用ニーズが高まっており、連動して、放課後 児童クラブの利用ニーズも高くなっている。

保護者

今後の方向性(令和4年度以降)

安心して働ける。

評価を踏まえた取組の方向性 ★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討

- ★ 市内6地区としている教育・保育提供区域ごとの保育ニーズの推移等を確認しながら、ニーズを踏まえた利用定員の確保に努めるとともに、利用児童数の一時的な増減によらず、安定的な施設運営が図られるよう各保育施設に対する支援を検討する。
- ★ 保育士資格を取得するにあたっての奨学金などの返還費用の一部補助、 保育士のために事業者が宿舎を借上げる経費の一部補助及び採用後間もない保育士に対する処遇改善に関する費用の一部補助を行い、保育士の定着 を図る。
- ★ 保育士確保対策事業等に係るチラシを活用し、首都圏等において周知を 行うほか、市内保育所及び指定養成校と協力し、現役の保育士と学生による 懇談会等を開催することで、保育士の確保を図る。
- ★ 潜在保育士を対象とした保育体験及び保育士カフェを実施し、復職への意 欲につなげる。
- ★ 潜在保育士及び現役保育士の悩み相談や情報提供の窓口になる「保育士サポートデスク」を設置しており、岩手県保育士・保育所支援センターと連携を図り、潜在保育士の把握及び就労支援を行う。
- ★ 放課後等に児童が安全・安心に過ごすことができる居場所として、児童館・ 児童センター、放課後児童クラブの環境整備を進める。

小協策の終合計画における位置付け

<u>小吧</u> 。	<u> </u>	松口引回にのいる江直的い			
基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	子ども青少年課	
施策	2	子ども・子育て、若者への支援	評価 責任者	杉田 博信	内線 691-6411
小施策	2-2	育児不安の軽減	評価 シート 作成者	佐々木 正仁	内線 691-6412

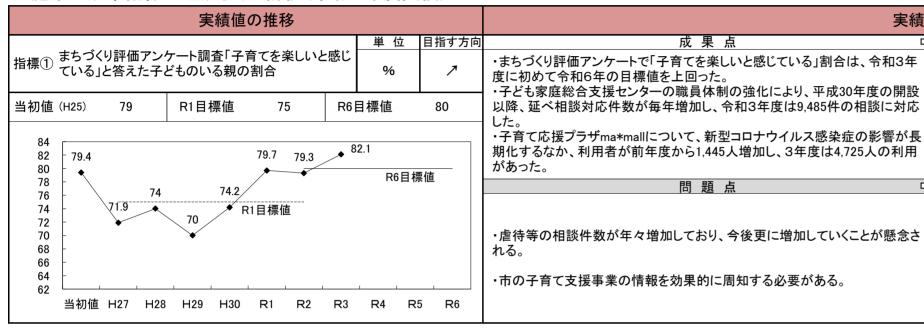
小施策の概要

成果点

問題点

	- 100/14 - 1/1004	
	現状と課題(総合計画実施計画から転記) ローロー	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
-6411	子育てに不安を持つ保護者の相談や虐待事案の通報が増加傾向にあることから、切れ目ない支援体制による子育て支援サービスの一層の充実が求められている。 子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもたちの安心で安全な活動拠点づくりが求められている。	情報提供や育児相談、活動拠点となる児童福祉施設の充実を図り、子育てに悩まず、母子の健康が保たれ、地域の人々のやさしさに包まれて、次世代を担うこどもたちが、心豊かで健やかに育つ環境づくりを進める。また、これから親になる世代を対象とした支援を進める。
\dashv	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
-6412	育児中の保護者	子育てを楽しいと感じることができる。
	1330 LANKING II	安心して子育てできる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)



実績の評価 成果の要因分析

> ・子ども家庭総合支援センターと、子育て世代包括支援センターとの一体的な 運営により、妊娠・出産期から子育て、就学期まで切れ目のない相談支援拠 点としての周知が図られるとともに、職員の増員(専任所長の配置)等により相 談体制が強化され、対応件数が増加したものと考えられる。

・新型コロナウイルス感染症の影響が長引くなか、感染症対策をとりながらも、 子どもの遊びや交流の場が求められている。

問題の要因分析

- ・発達障害、貧困、虐待など、複数の困難を抱えている世帯が増加している。
- ・核家族化の進行や社会経済活動の広域化により、父母(又はひとり親)のみ で子育てをする世帯が増加している。
- ・子育て支援の情報について、スマートフォン等でいつでも取得できる環境が 求められている。

今後の方向性(令和4年度以降)

★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討 評価を踏まえた取組の方向性

- ★ 増加する児童家庭相談への対応を強化するため、専任所長を配置すると ともに、岩手県との人事交流を継続している。
- ★ スマートフォンやタブレットなどのモバイルデバイスで利用できる母子健康 手帳機能を備えた無料の「もりおか子育てアプリ」の運用を令和4年7月から開 始する。
- ☆1 地域子育て支援拠点の充実(盛南地区への新設)を図る。

小施策の総合計画における位置付け

目標

施策

小施策 2-3 支援体制の充実

 1
 人がいきいきと暮らすまちづくり
 小施策主管課等
 医療助成年金課

 2
 子ども・子育て、若者への支援
 評価 責任者
 小國 渉
 内線 2230

作成者

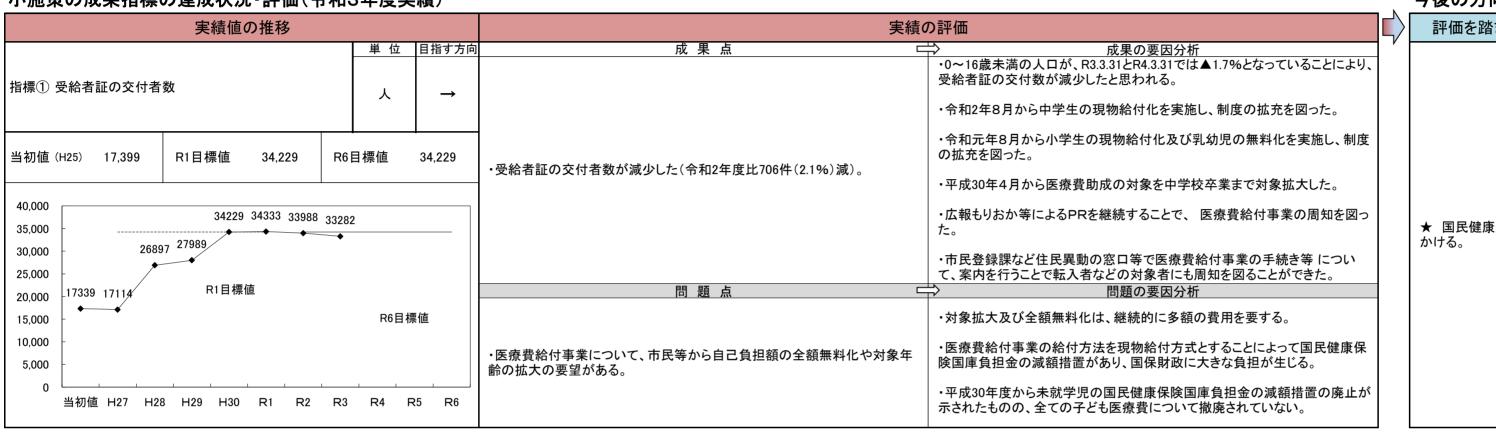
熊谷 清悦

内線 2231

小施策の概要

		17000000000000000000000000000000000000	
		現状と課題(総合計画実施計画から転記) 🕁	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
0			健、福祉など、各分野が互いに連携を強め、各種制度・事業の周知に力を入れるなど、多様化する問題に迅 対応できる総合的な子育て支援体制を確立します。
_		対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
1	Γ	育児中の保護者	子育てを楽しいと感じることができる。安心して子育てできる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)



今後の方向性(令和4年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性 ★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討

★ 国民健康保険療養費等国庫負担金の減額措置の廃止について国に働き かける。

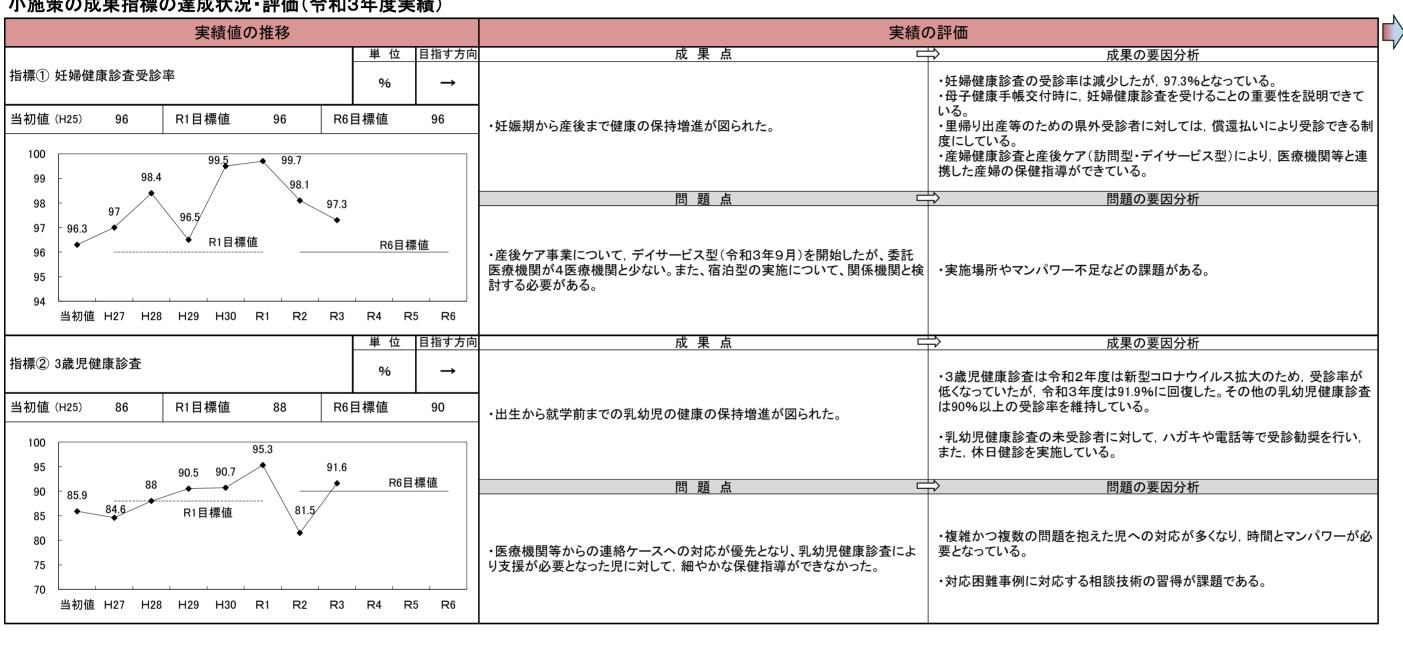
小施策の総合計画における位置付け

<u> 11、いにっ</u>	1. 心火(2)									
基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	母子健康課						
施策	2	子ども・子育て、若者への支援	評価 責任者	澤口 佐知子	内線 691-6210					
小施策	2-4	母子保健・予防の推進	評価 シート 作成者	大志田 久美子	内線 691-6210					

小施策の概要

	可能来の概文	
	現状と課題(総合計画実施計画から転記) □	L 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
6210	母と子の健康を確保し、安心して子育てが出来るよう妊娠期及び乳幼児期における健康診査や保健指導の充実が求められている。	妊娠, 出産, 乳幼児期において, 母と子の健康を確保し, 安心して子育てが出来るよう, 支援を進める。
_	対象(誰(何)を対象として行うのか) ロ	L 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
6210	子ども 母親	健康が保たれる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)



今後の方向性(令和4年度以降)

★…R3年度着手済または着手予定 ☆…R4年度以降の着手を検討 評価を踏まえた取組の方向性

- ★ 母子健康手帳交付時に, 妊産婦健康診査の重要性を説明し, 受診勧奨を 継続する。
- ★ 産婦健診, 産後ケアなどにより, 医療機関等との連携した保健指導の充実 を図る。
- ☆ 産後ケア事業のデイサービス型について、委託医療機関を増やすため、 関係機関と検討会を開催する。
- ☆ 産後ケア事業の宿泊型について、医療機関をはじめとする関係機関との 検討会を開催し、実施に向けて方向性を決定する。
- ☆ 妊婦健康診査について、母子健康手帳交付者名と妊婦健康診査受診者 名を照合できるようデータ管理を行う。令和4年4月受診分より、妊婦一般健康 診査の受診結果をデータ入力し、未受診者を把握するとともに、ケース支援に 活用する。
- ★ 心理相談については、幼児健康診査会場,精神発達専門員と保健師が連 携しながら行い、保健指導の充実を図る。
- ★ 医療機関や子ども未来ステーション等関係機関との連携により、細やかな 支援をしていく。
- ★ 研修受講や事例検討などを通して、相談技術の向上を図る。

小施策の総合計画における位置付け

| 小施策 || 2−5 |困難を抱えた子ども・若者の支援

目標

施策

小施策 人がいきいきと暮らすまちづくり 子ども青少年課 主管課等 2 子ども・子育て、若者への支援

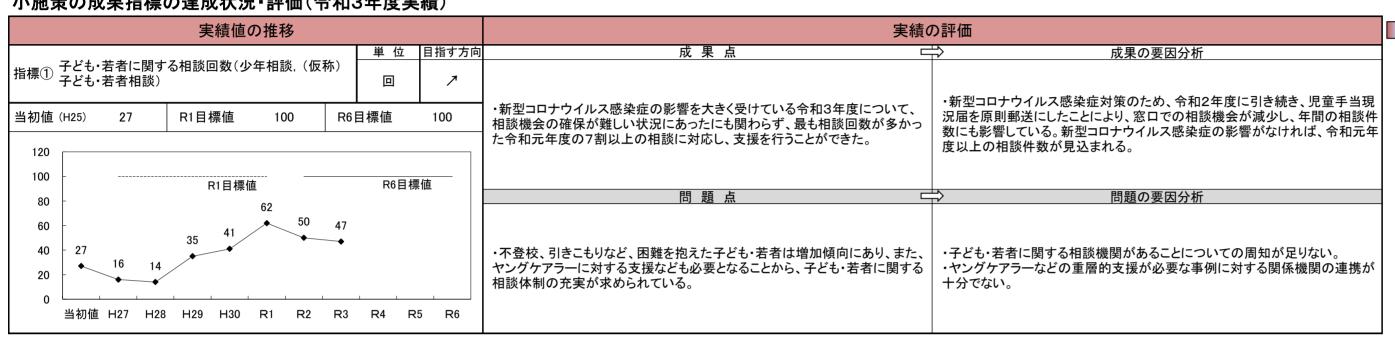
作成者

杉田 博信 内線 691-6411 責任者 佐々木 正仁 内線 691-641

小施策の概要

	現状と課題(総合計画実施計画から転記) ローローローローローローローローローローローローローローローローローローロー	L 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
6411	少子化、核家族化などにより、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化し、ニートやひきこもりなどが増加しているため、困難を抱えた子ども・若者が自立するための支援を行う必要がある。	不登校, ニート, ひきこもりなど, 社会生活を営む上で困難を抱えた子ども・若者を支援する。
	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
6412	子ども・若者	困難を抱えた子ども・若者が自立できる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)



今後の方向性(令和4年度以降)

★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討 評価を踏まえた取組の方向性

- ★ 関係機関と連携し、子ども・若者に関する相談窓口の周知に努める。
- ★ 学校やスクールソーシャルワーカー等と連携して、子ども青少年課や子ど も家庭総合支援センターが積極的に訪問活動を行うなど相談対応を強化す

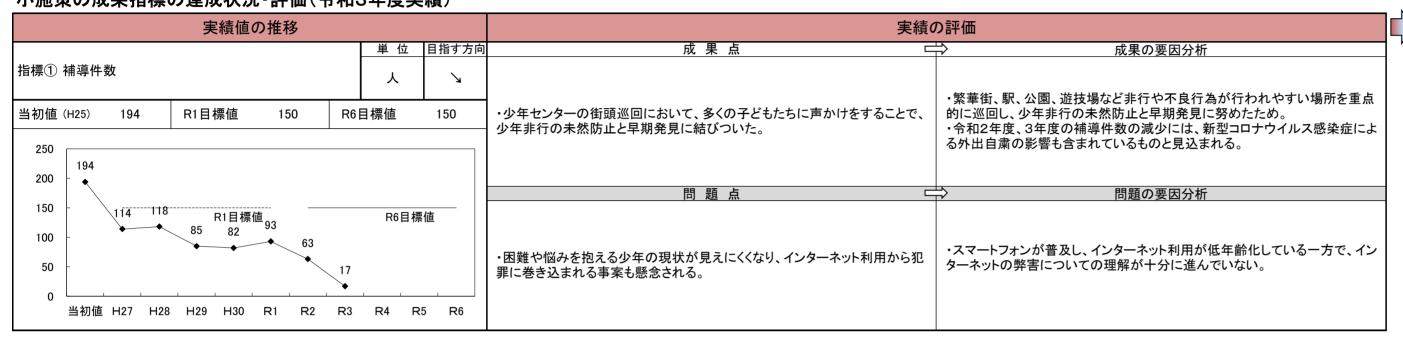
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	子ども青少年課	
施策	2	子ども・子育て、若者への支援	評価 責任者	杉田 博信	内線 691-6411
小施策	2-6	児童・青少年の健全育成	評価 シート 作成者	佐々木 正仁	内線 691-6412

小施策の概要

	17 加米の加及	
	現状と課題(総合計画実施計画から転記) □	L 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
-6411	家庭環境や大人社会のあり方を改善しながら子ども・若者の健やかな成長を図るため、豊かな人間性の育成、基本的な生活習慣の形成、学力・体力の向上等の取組を実施する必要がある。	一人ひとりの個性を伸ばし、心豊かで逞しい児童・青少年の育成を図る。
-	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
-6412	子ども	健全育成が図られる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)



今後の方向性(令和4年度以降)

★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討 評価を踏まえた取組の方向性

★ 出前講座の開催などにより、インターネット利用の弊害について普及啓発 を図る。

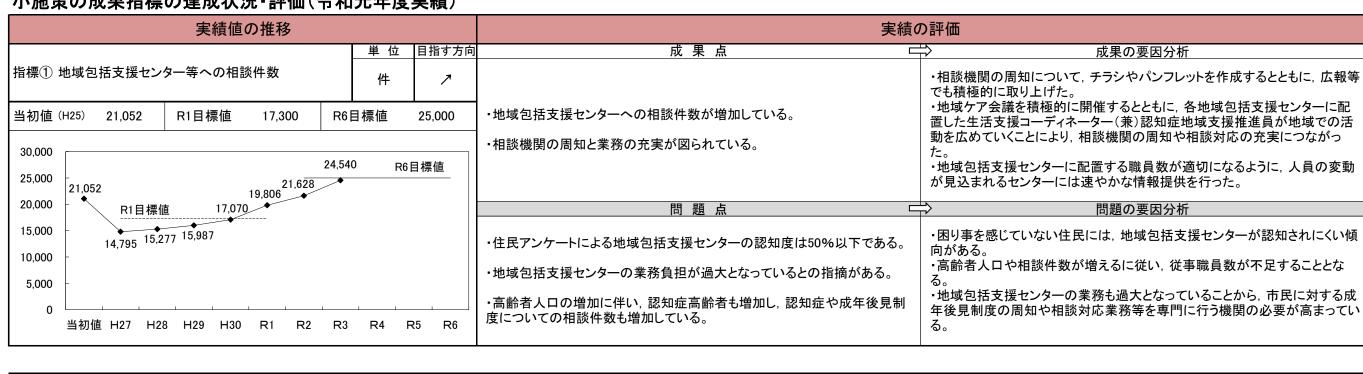
小施策の総合計画における位置付け

小施策の概要

- 73	<u> </u>	•				
基本目標			人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	長寿社会課	
施策	き 3		高齢者福祉の充実	評価 責任者	千葉 信幸	内線 2550
小施	策 3-	1	地域包括ケアシステムの構築	評価 シート 作成者	藤澤 勇	内線 2551

<u>打造来以概义</u>	
現状と課題(総合計画実施計画から転記) ローローローローローローローローローローローローローローローローローローロー	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
少子高齢化の進行により高齢化率が上昇を続けており、平成30年4月には26%を超え、団塊の世代が75歳以上となる令和7年度には30%を超える見込みとなっている。このことに伴い、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯が更に増加すると見込んでおり、高齢者を地域全体で支える仕組みとして、地域包括ケアシステムを構築していく必要がある。	│ 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう, 医療や介護, 介護予防, 住まい, 生活支援サービスが
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市民	要介護状態になっても,住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)



今後の方向性(令和4年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性 ★…R3年度着手済または着手予定 ☆…R4年度以降の着手を検討

- ★ 従来からの周知方法であった広報もりおか等を引き続き活用するととも に、シルバーリハビリ体操などの介護予防事業等あらゆる機会を活用して、 地域包括支援センターの周知を図っていく。
- ★ 引き続き, 地域包括支援センターに, 生活支援コーディネーター(兼)認知 症地域支援推進員を配置し、地域への周知や、相談対応も行う。
- ★ 成年後見制度の適切な利用につなげていくために、盛岡広域で、利用促 進の中核を担う専門機関として成年後見センターの設置・運営を行う。
- ☆1 毎年度, 高齢者人口の増加に伴い, 地域包括支援センターの配置数や 各地域包括支援センターの職員数を見直す。また、有為な人材の確保に向 けて、委託料の見直しを行う。
- ☆2 高齢者人口が減少する地域は、当分の間生じない見込みであるため、 一層の業務の充実を図る。

【小施策改革改善/令和5年度の取組案(強化・縮減)】

<u>!評化</u>	で踏る	トスたり	収組の万回性」に基つく	小施策構成事業の検討 ※検討した内容は、事務事業事前評価や予算要	<u> </u>	こ沽用し	してくださし	, , ,		
				<u>強化</u> を検討する事業					<u>縮</u>	<u>減</u> を検討する事業
指標 番号	☆ 番号	主要/	事 業 名	今後の方向性(拡充・新規・その他)	指標 番号		主要/ 一般	事 業 名		今後の方向性(縮小・廃止・統合・その他)
1	1		地域包括ケアシステム構築事業 (総合相談事業)	・高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、市内に11箇所の 日常生活圏域を設定し、各圏域に1箇所ずつ地域包括支援センターを設置している。 ・センターの職員は圏域の高齢者人口に応じて増員(又は減員)し、また高齢者人口が 12,000人を超えた圏域については、圏域の見直しを行うこととしている。 ・令和5年度については、見直しを要する圏域は生じない見込みであるが、職員の増員が必要になるセンターが生じる可能性はある。 ・センターの業務の質・量ともに増加しており、引き続き有為な人材の確保が行われるよう、 委託料の見直しを行う必要がある。						

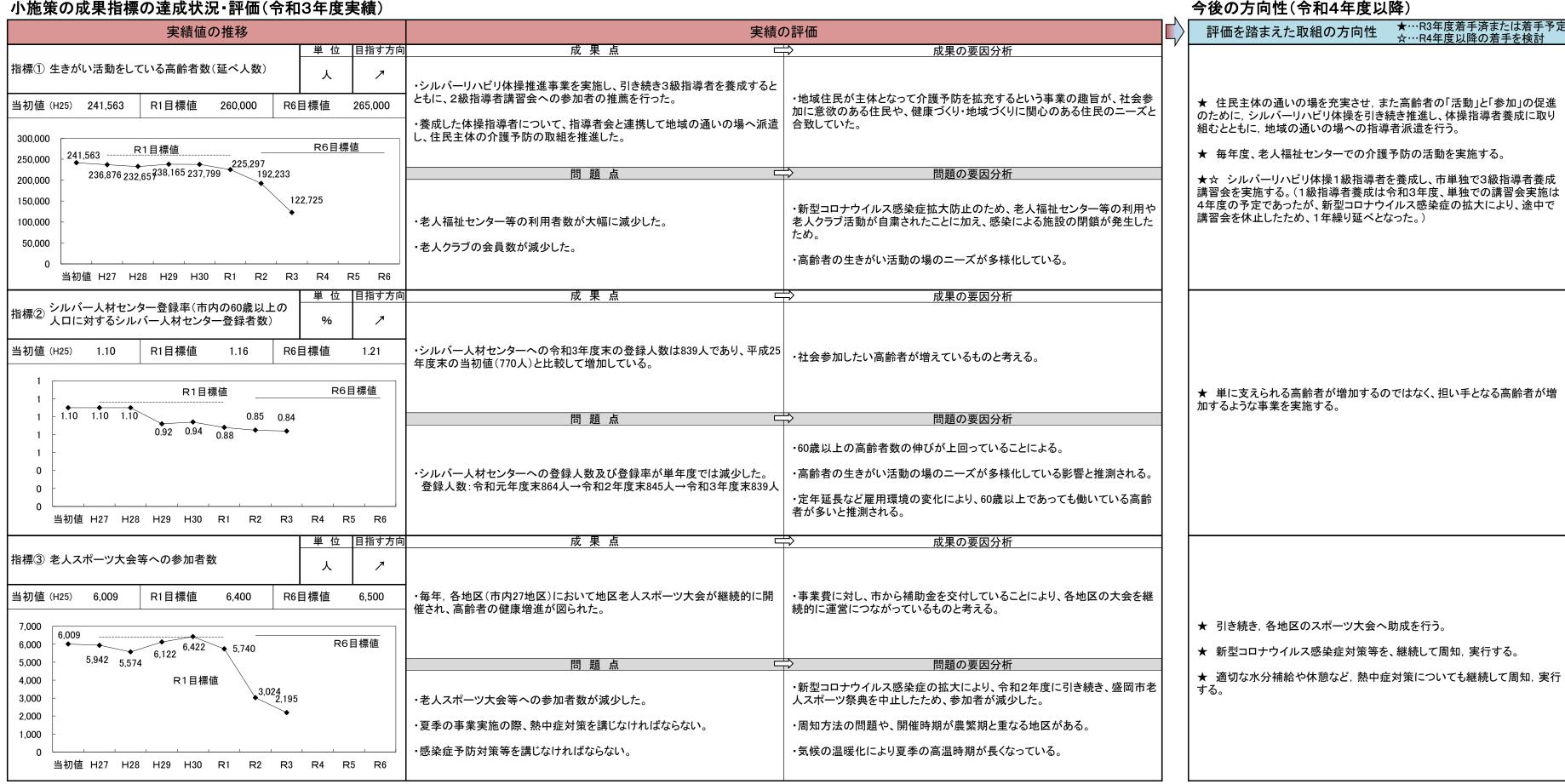
小施策の総合計画における位置付け

人がいきいきと暮らすまちづくり 長寿社会課 施策 3 高齢者福祉の充実 千葉 信幸 内線 2550 青仟者 <mark>小施策</mark> 3-2 高齢者の健康・生きがい対策の充実 藤澤 勇 内線 2551 シート 作成者

小施第の概要

	<u>が地界の帆安</u>	
	現状と課題(総合計画実施計画から転記) ローローローローローローローローローローローローローローローローローローロー	□ 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
)	健康寿命の延伸や生活の質の向上の実現に向けて、高齢者の健康づくりと生きがいづくりに対し、多様な支援が求められている。 意欲や能力のある高齢者が、スポーツや学習などの機会に参加し、これまでの知識や経験を生かして地域社会に参加していくことは、生きがいを持って生活することにつながるとともに、高齢者の閉じこもり防止など、介護予防にも寄与するものである。 元気な高齢者が、住民等を中心とした地域の支え合いの担い手として活動できるように、社会参加を促進するための方法について検討し、高齢者の社会参加を一層進める必要がある。	高齢者が健康で生きがいを持ち、安心していきいきとした生活を送ることができるように、健康寿命の延伸に向けた健康づくり、スポーツや学習などの機会の設定、介護予防のための事業に取り組むほか、高齢者が自らの 経験と知識を生かし、地域の人々と支え合いながら、積極的に社会に参加・貢献できる生きがいのための事業を
	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
	60歳以上の市民	健康で生きがいを持って生活できる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

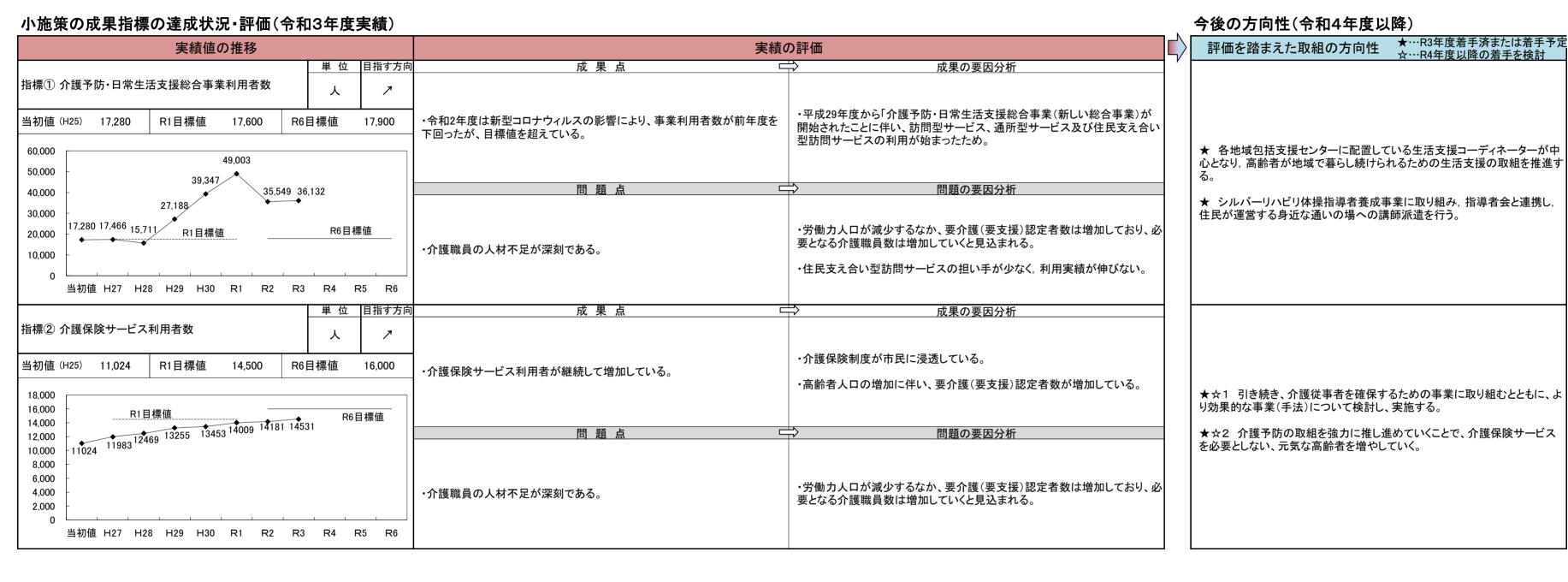


小施策の総合計画における位置付け

小施策の概要

· J /// E		「まり」 (1000) (1000) (1000) (1000) (1000)			
基本目標		人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	介護保険課	
施策	3	高齢者福祉の充実	評価 責任者	川目 昌竜	内線 3530
小施贸	₹ 3-3	高齢者福祉サービスの充実	評価 シート 作成者	工藤 活人	内線 3531

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者も増加し、介護保険給付費が年々増大している。 介護保険制度の安定的な運営を確保するためにも、サービス給付を適正に行う必要がある。	高齢者がいつまでも元気に暮らすことができるように、在宅での生活を支援する各種事業を実施するほか、 家族介護者への支援や高齢者住まい対策事業など、総合的な高齢者福祉サービスの充実を図る。 また、介護を必要とする高齢者に対して、介護保険制度の円滑な運営により、質の高いサービスを総合的か つ持続的に提供できるように、介護サービス基盤の整備や担い手確保を促進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
高齢者	いつまでも元気に暮らすことができるようになる。
介護サービス事業者等	質の高いサービスを総合的かつ持続的に提供できるようになる。



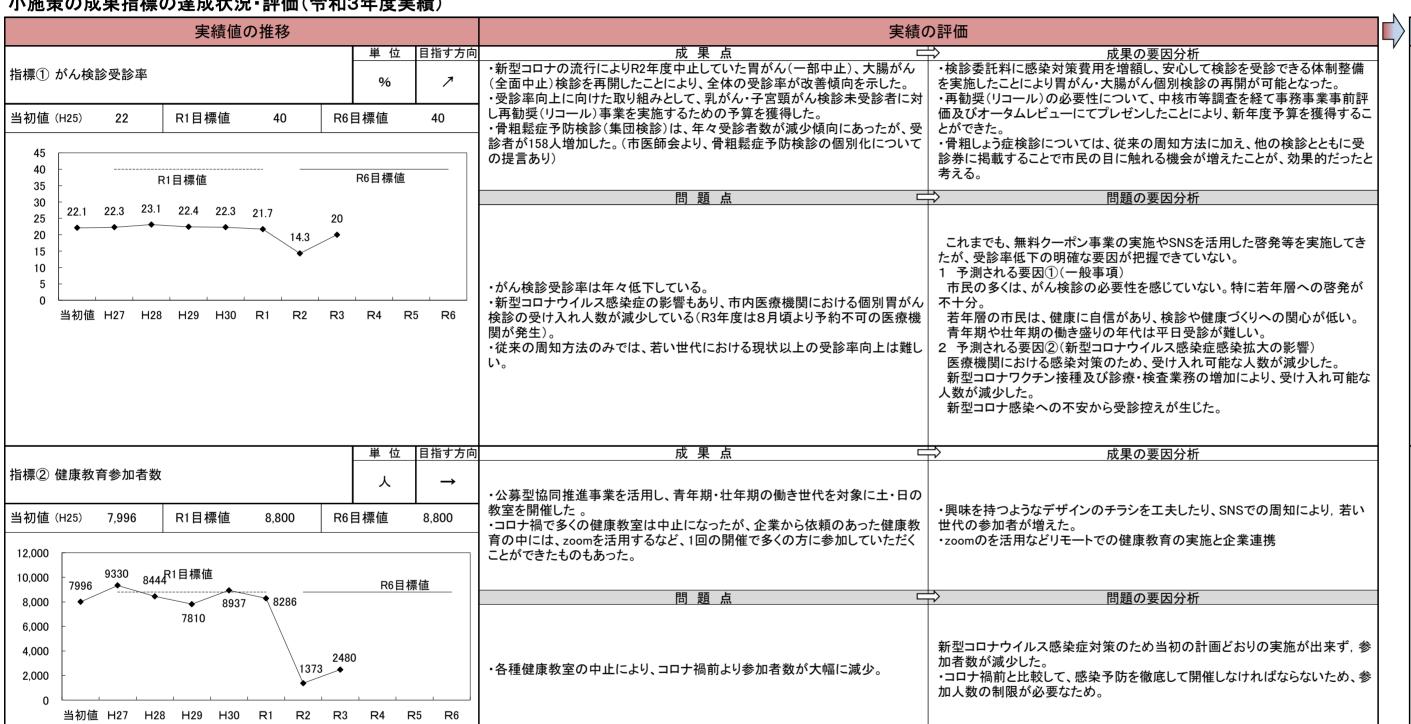
小施策の総合計画における位置付け

'J 'N吃2	ペッ					
基本 目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	健康増進課		
施策	4	健康づくり・医療の充実	評価 責任者	石井 里美	内線 6620	
小施策	4-1	健康の保持増進	評価 シート 作成者	壽 真弓	内線 6620	

小施笛の概要

	行心の大くながある。	
	現状と課題(総合計画実施計画から転記) □	L 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
20		心身ともに健康を保持し、生涯を健やかに暮らすことができるように、生活習慣病の早期発見と予防のための各種 検診のほか、健康教育や訪問指導などの地域に密着した活動を推進して、市民が主体的に健康管理や健康増進 に取り組める環境づくりを進める。
-	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
20	市民	・健康を保つ活動が行われている。 ・病気にならないようにする。 ・受診できる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)



今後の方向性(令和4年度以降)

★…R4年度着手済または着手予定 評価を踏まえた取組の方向性 ☆…R5年度以降の着手を検討

★検診期間の長い乳がん・子宮頸がん検診において未受診者への再勧奨(リ コール)を実施及び評価・検証を実施する。

★子宮頸がんワクチン積極的接種再開に伴い、子宮頸がん予防について、関 係課と連携して啓発する。また、意識調査(アンケート)等を実施し、より効果的 な若い世代への啓発方法について検討する。

★検診だより・ホームページ等において、より分かりやすい情報提供に取り組 み、周知媒体を十分に活用してPRしていく。

★協会けんぽ、商工会議所等と情報を共有し、市民からの問い合わせに対応 するとともに、中小企業等を視野に入れた職域に対する普及啓発の方法につ

★学校行事等におけるポスター掲示や、青・壮年期の年代を対象としたSNS等 により周知するとともに、教育分野と連携し、より効果的な啓発方法について 検討・実施する。

★新型コロナウイルス感染症の予防に配慮しながら集団検診を実施する。

★働き盛りの年代に検診の重要性を伝え、受診行動に結びつくよう、学校保健 の行事や健康教育の際に、検診の必要性や健康管理の大切さを伝える。(玉 山地域)

☆1骨粗鬆症予防検診について、事前評価等に向けて準備をすすめ、R5年度 から個別検診に移行出来るよう体制を整備する。

☆2がん教育、職域における研修等に向けて、出前講座等健康教育の充実に ついて検討する。

★企業及び関係機関と連携を取りながら、新型コロナウイルス感染症対策を 徹底して、可能な限り教室を開催する。

★得々ポイント事業の周知方法を工夫ながら、インセンティブの内容を検討し ていく。

☆1感染症拡大予防のために、リモートでの健康教育の可能性の検討をしてい

☆2市民が健康に関して継続した取り組みができるよう、交通手段の確保が困 難な地域性を踏まえ、3か所で開催している「元気はなまる教室」については、 バスによる送迎を行う。(玉山地域)

小施策の総合計画における位置付け

基本目標 1 人がいきいきと暮らすまちづくり 小施策主管課等 保健予防課 施策 4 健康づくり・医療の充実 評価責任者 猿舘 賢治 内線 691-6640 小施策 4-2 保健・予防の推進 評価シート作成者 山崎 剛 内線 691-6641

小施策の概要

_	小旭泉の似安	
	現状と課題(総合計画実施計画から転記) □	L 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
	社会情勢の変化に伴い、うつ病などのこころの病気が増加しており、こころの健康づくりが重要となっている。 乳幼児や児童、高齢者などが感染症にかかったり、病気がまん延することを防止する必要がある。	市民が病気にならないように、感染症の発生や流行の予防に努めるとともに、疾病予防のための各種予防接種 を行う。また、こころの健康づくりや自殺予防など、健康を保つ活動を推進する。
-	対象(誰(何)を対象として行うのか)	L 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
	市民	病気にならないようにする。

実績値の推移						実績の評価		
				単位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析	
標① 初値	全結核罹患率(人 	口10万人対) R1目標値	8.0	割合 R6目標値	8.0	・全結核罹患率が低下傾向にあり、常に全国平均(13.9(平成28年度)10.1(令	・巡回検診車による結核レントゲン検診の実施、広報等による啓発、医療機関 との連携等により、市民に結核予防の重要性を周知したことによるものと考え	
12 10 8	9.7 9.0	οο	目標値	R6	目標値	- 和2年度))を下回る状況となっている。 	られる。 問題の要因分析	
6 4 2 0		8 H29 H30		5.2 ◆ R3 R4 R	25 R6	・結核患者における高齢者の割合が全国的に増加傾向にある。	・若年時に感染し、休眠していた結核菌が、高齢化に伴う免疫低下などにより 発症することが原因となっている。	
				単 位	目指す方向	成 果 点	☆ 成果の要因分析	
A初値 102 100	乳幼児予防接種の (H25) 92.3 	R3目標値	07.6 98.1	% R6目標値 R61	100.0	・乳幼児予防接種の接種率は、令和2年度から3年度は下降したものの、引き・続き高い水準を維持している。	乳幼児の予防接種について、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の 染が懸念される中、新型コロナワクチンではないもののワクチン接種の機運が 高まったと考えられる。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、乳幼児自身が が感染者又は濃厚接触者になる等で接種に支障をきたすことも多かったと推 測される一方で、対象者への個別案内などにより、引き続き接種への高い関係 が維持されたものと考えられる。	
98	<i>•</i>		•	★		問題点 □	問題の要因分析	
96 94 92 90 88 86	92.3 91.0 当初值 H27 H2	R1目標 R1目標 B H29 H30		 R3 R4 R	25 R6	・定められた接種期間に予防接種を受けそびれる人がいる。	乳幼児期に受ける予防接種(定期接種)の種類が増えており、接種のスケジュールが繁雑化している外、決められた期間内に受け忘れてしまうケースがあったと考えられる。	
				単位	目指す方向	成 果 点 □ □	<u>↓</u> 成果の要因分析	
	高齢者予防接種の			%	7		高齢者インフルエンザ予防接種について、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染が懸念されるもワクチンが開発途上であり、代替策としてのインフルエンザワクチン接種の機運が高まったと考えられる。	
· 70 60		R3目標値 R1	61.3	R6目標値 	62.0	・高齢者インフルエンザ予防接種の接種率は、令和2年度から3年度は下降したものの、全体として50%以上を維持している。	一方、令和3年度は、新型コロナワクチンの接種が進んだこと、昨シーズンにインフルエンザが流行しなかったことで、前年度に比し接種率は下降したものの、市民の予防接種への意識は引き続き高いものとみられ、接種率も近年の中で高い水準となっている。	
50	53.8 49.6 5	1.2 49.5 51.0	51.4			問題点 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	問題の要因分析	
40 30 20 10	-					・高齢者肺炎球菌予防接種が全国的に接種率が低い。このため、国として当初はH26~30年度の5年間の事業だったところ、R1~5年までさらに5年間延長されている。 (接種率: H30年度40.6%、R1年度26.8%、R2年度27.8%、R3年度19.9%)	令和元年度以降の対象者のうち65歳以外の方は、接種ハガキを2回受け取ることとなるが、当該対象者の中で接種意欲が高い方は既にH25~30年度に接種を済ませている可能性が高く、令和元年度以降の接種率の伸び悩みの主たる要因と考えられている。	

今後の方向性(令和4年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性 ★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討

- ★ 加齢に伴う免疫低下はやむを得ない現象であるが、定期的にレントゲン検診を受ける機会を増やすことで、症状の発症・進行を早期に発見し、速やかな再検査、治療に結び付けることで、重症化及び感染を抑制する。
- ★ 結核検診の結果、要精密検査となった対象者へ受診勧奨を行う。
- ★ DOTS(直接服薬確認療法)事業をさらに推進し、治療成功率を高める。
- ★ 結核患者の接触者に対し健康診断を行い、新たな患者の発見に努める。
- ★ 結核登録票に登録された患者の精密検査を実施する。
- ★ 感染症の拡大防止につなげるため、広報記事への掲載など啓発事業を継続する。
- ★ 予防接種率の向上につなげるため、広報記事、個別通知等により周知・啓発を継続する。
- ★ 未接種者に対し、乳幼児健診の際、医師や保健師からの指導及び受け忘れがないように個別通知を行う。
- ★ 子宮頸がん予防ワクチンについて、積極的勧奨が再開されたことに伴い、 接種機会を逃した方への対応(キャッチアップ接種)としての対象者の公費による接種の周知を行う。

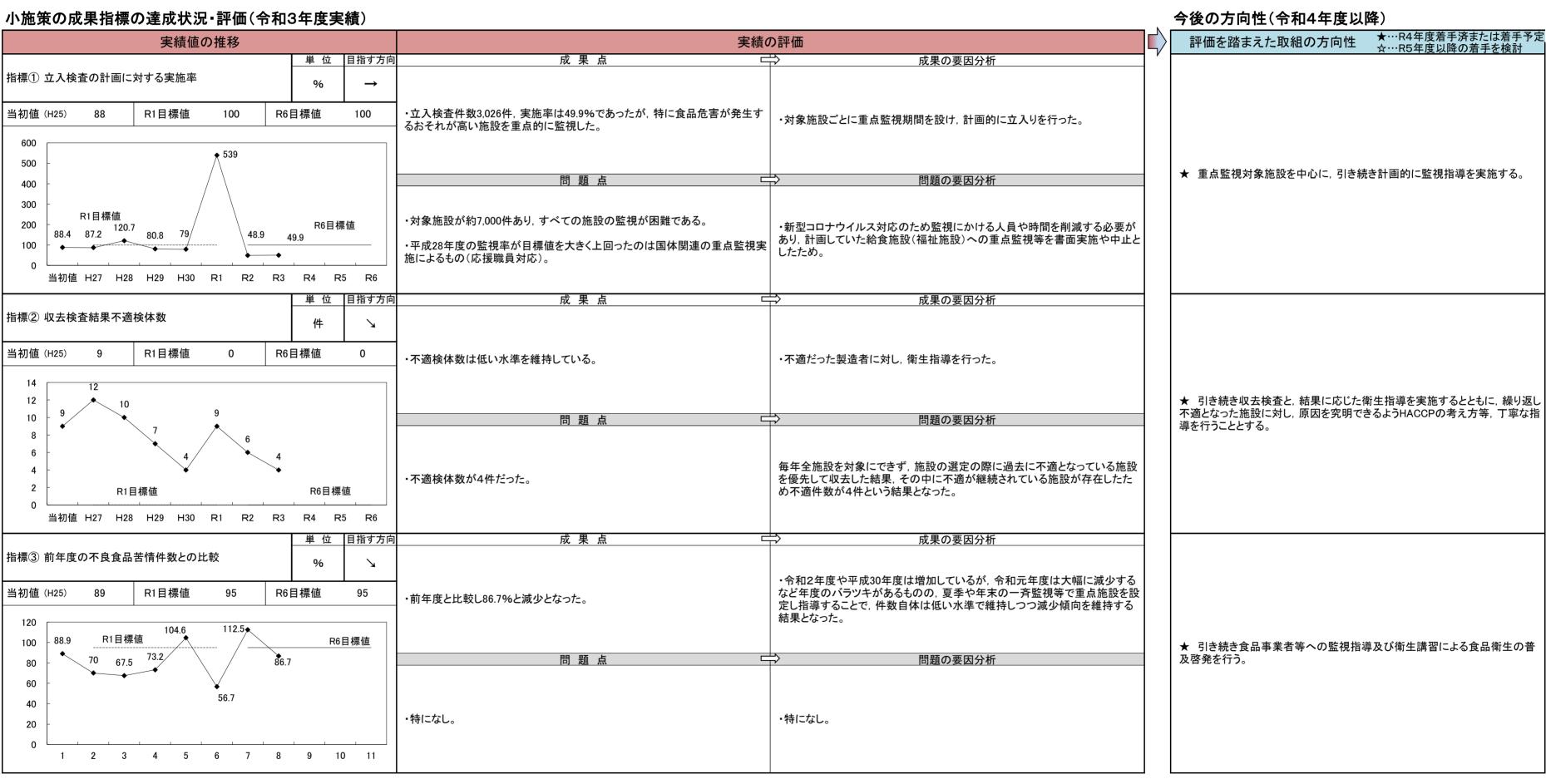
- ★ 高齢者の定期接種については、対象者への広報を強化する。個別案内や 医療機関でのポスター掲示等により制度を周知する。
- ★ 希望する人が受け忘れることがないように、広報記事、個別通知等により 周知・啓発を継続する。
- ★ ハガキのレイアウトについて接種を誘因するような表現の工夫を行う。

小施策の総合計画における位置付け

小施第の概要

· J · // U.S ·	<u> </u>				
基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	生活衛生課	
施策	4	健康づくり・医療の充実	評価 責任者	佐藤美樹子	内線 691-6530
小施策	4-3	生活衛生対策の推進	評価 シート 作成者	伊藤慶之	内線 691-6533

	小肥泉の似女	
	現状と課題(総合計画実施計画から転記) ロー	L 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
-6530	市保健所の専門的機能を生かし、健康の保持増進に係るサービス及び地域保健に関する情報を迅速で効率的に提供する必要がある。	良好な衛生環境が保たれるように、食品衛生や生活衛生に係る営業施設などに対して監視指導を行う。
	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
-6533	営業施設等(営業者・管理者, 業界団体含む)	営業施設等(営業者・管理者、業界団体含む)の良好な衛生環境が保たれている。
	利用者(客•市民)	利用者(客・市民)が安心して利用できる。



小施策の総合計画における位置付け

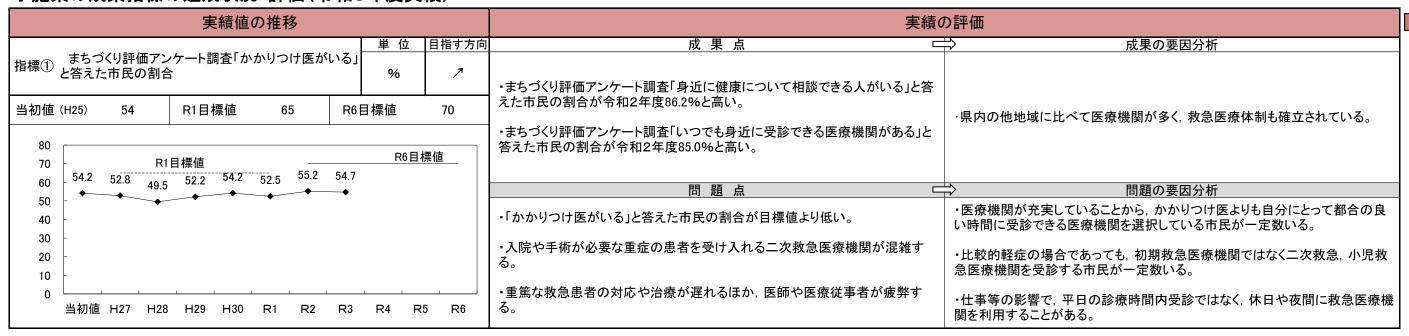
基本 目標 1 人がいきいきと暮らすまちづくり 小施策 主管課等 保健所企画総務課 施策 4 健康づくり・医療の充実 評価 責任者 村馬 英洋 内線 小施策 4-4 医療機関との連携強化 シート 木村 寛之 内線

作成者

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記) □	L 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
すべての人がいつでも必要な医療サービスを受けられる医療体制の整備が求められている。 医師の確保は,個々の自治体のみでは困難であり,県全体で継続的に取り組む必要がある。 夜間などに比較的軽症な救急患者が,第二次・第三次救急医療機関に集中することは,重症患者の治療の妨 げや医師の過重労働による疲弊など,医療現場に大きな影響をもたらしていることから,症状に応じた適切な受 診を促進していく必要がある。	すべての人が必要な医療サービスをいつでも受けられるよう,医療機関の連携と機能分担を推進し,信頼される地域医療と救急体制の充実を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	L
市民	いつでも必要な医療サービスを受けられる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)



今後の方向性(令和4年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性 ★…R3年度着手済または着手予定 ☆…R4年度以降の着手を検討

★ 岩手医科大学附属病院が令和元年9月に移転したことから,移転後の救急 患者の動向等について,引き続き情報収集するとともに,市医師会,盛岡保健 医療圏8市町において情報共有し,必要に応じて連携のうえ「適正受診の周知」 などの対策を講じる。

小施策の総合計画における位置付け

目標

施策

小施策

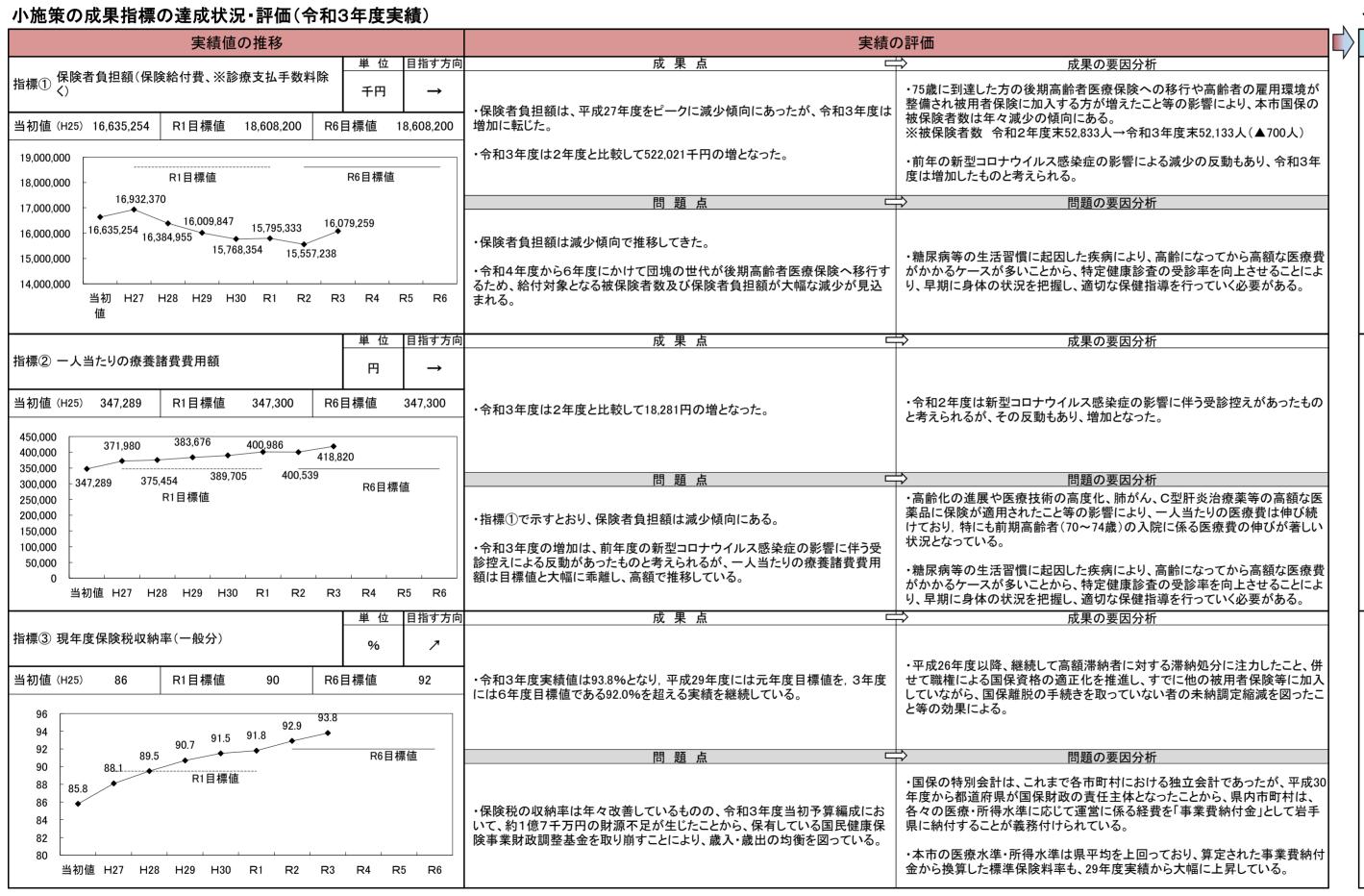
健康保険課

小施策 人がいきいきと暮らすまちづくり 主管課等 評価 4 健康づくり・医療の充実 熊谷 弘徳 内線 3110 責任者 4-5 健康保険制度の健全運営 田山 淳一 内線 3111

作成者

小施策の概要

		現状と課題(総合計画実施計画から転記) □	L 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)		
0	7	国民健康保険事業については、平成 30 年度から都道府県が国保財政の責任主体となり、それに伴って国からの財政支援の拡充等が図られていますが、高齢化の進展や医療技術の 高度化等の要因から被保険者一人あたりの保険給付費は年々増加しており、今後も厳しい財政状況が続くことが想定されます。このことから、特定健康診査受診率向上施策や各種保健 事業の推進等、医療費適正化に向けた取組の充実・強化が求められています。 後期高齢者医療制度については、制度運営を担う岩手県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の安定的な運営に取り組む必要があります。	被保険者への保険給付などを円滑に実施するとともに、生活習慣病予防など、保健事業を強化して、医療費適正化を総合的に進めます。		
		対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)		
1	l [国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者	健康寿命が延伸する。被保険者負担(保険料等)が抑制される。		
	ΙΓ	医療費と保険料収納率	適正化され向上する。		



今後の方向性(令和4年度以降)

★…R3年度着手済または着手予定 ☆…R4年度以降の着手を検討 評価を踏まえた取組の方向性

- ★ 医療費抑制に向けた施策の充実
- 第三者求償事務の取組強化
- ・糖尿病等の重症化予防に向けた訪問保健指導,健康教室等の充実
- 特定保健指導実施率向上を図るため、対象者に対するインセンティブ (MORIO-Jポイントの付与)の提供
- ・AIを活用し、ひとり一人の特性に応じた特定健康診査受診勧奨 の実施

- ★ 医療費抑制に向けた施策の充実
 - 第三者求償事務の取組強化
 - ・糖尿病等の重症化予防に向けた訪問保健指導、健康教室等の充実
 - ・特定保健指導実施率向上を図るため、対象者に対するインセンティブ (MORIO-Jポイントの付与)の提供
 - ・AIを活用し、被保険者ひとり一人の特性に応じた特定健康診査受診勧奨 の実施

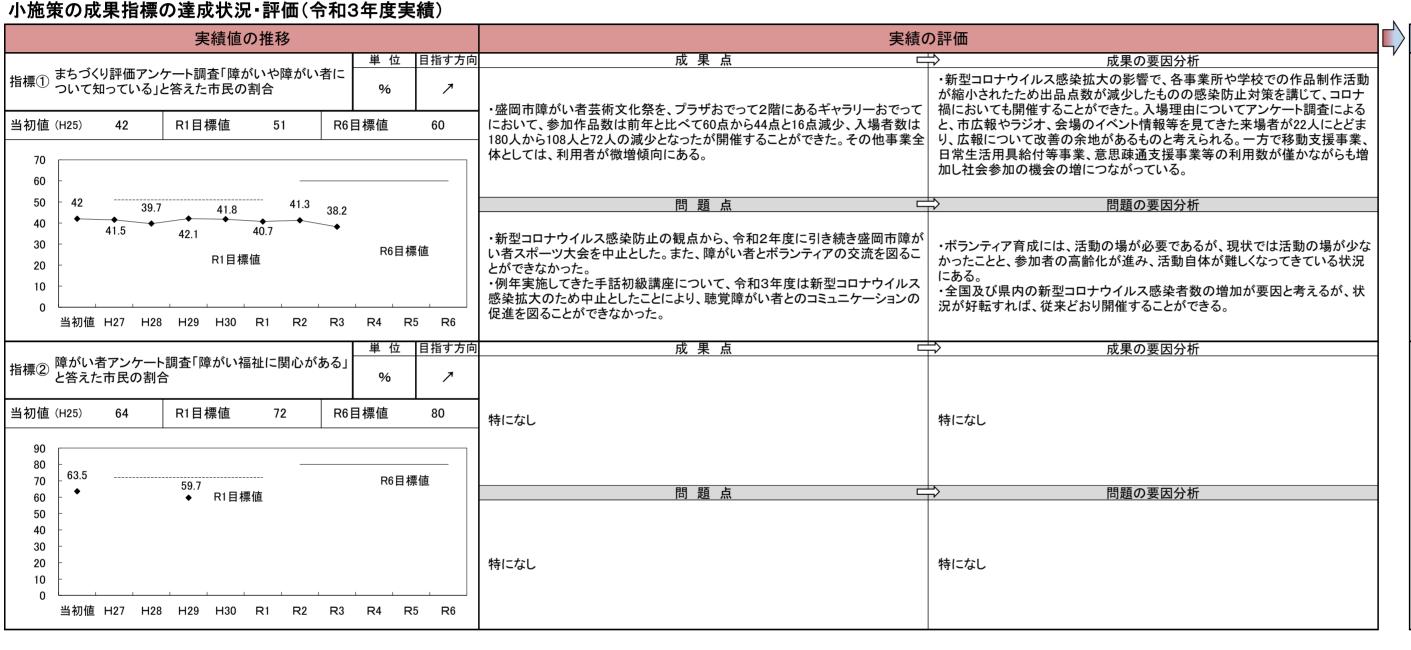
- ★ 安定的な税収確保のため、現年度保険税における滞納処分の早期着手を 推進する。
- ★ 平成28年度から積極的な取り組みを実施している、年金情報を活用した国 保資格の適正化の推進による未納調定の縮減を図る。

小協策の総合計画における位置付け

小協等の概更

11.WRS	小心束の終日引回における区画りけ							
基本 目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	障がい福祉課				
施策	5	障がい者福祉の充実	評価 責任者	野中隆	内線 2510			
小施策	5-1	障がい者への理解と交流の促進	評価 シート 作成者	森田 美彦	内線 2511			

	小肥束の做安	
	現状と課題(総合計画実施計画から転記) □	L 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
		市民一人一人が障がいや障がい者に対して十分な理解をし、配慮していくための啓発広報を行うなど、障がい者が地域の一員として安心して生活でき、誰もが暮らしやすいまちづくりを進める。
\dashv	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
	市民	理解を得ることによって、交流が図られる。
- 1		



今後の方向性(令和4年度以降)

★…R3年度着手済または着手予定 評価を踏まえた取組の方向性 ☆…R4年度以降の着手を検討

- ★ 障がいや障がい者に対する市民の理解が得られるよう、障がい者芸術文 化祭や各種イベントの開催に協力し、市民との交流を進めるほか、障がい者 差別解消法や障がいへの理解について引き続き周知啓発を図る。
- ★ 市庁舎内で毎週木曜日に実施している障がい者施設の販売実習である 「ふれあい広場」は、施設で制作した商品を販売し、また、市民との交流を深め る目的もあることから、販売方法やPR方法について工夫が行えるよう実施施 設と協議を行う。

☆盛岡市障がい者スポーツ大会については、令和2、3年度の実施について 各実行委員から書面決議の形で確認を取り、中止すべきとの回答があったた め、実施を見送ってきたが、令和4年度は全国及び県内における各種イベント 再開の動きがあることから、障がいのある参加者への感染防止を第一に考え つつ、実施の可否について慎重に検討していく。

(障がい者アンケート調査は、平成25年度及び29年度に行い、30年度以降は 行っていないことから評価できないものである。)

小施策の総合計画における位置付け

小施策 5-2 障がい者福祉サービスの充実

小施策 人がいきいきと暮らすまちづくり 障がい福祉課 目標 主管課等 施策 5 障がい者福祉の充実 野中 隆 内線 2510 責任者

森田 美彦

内線 2511

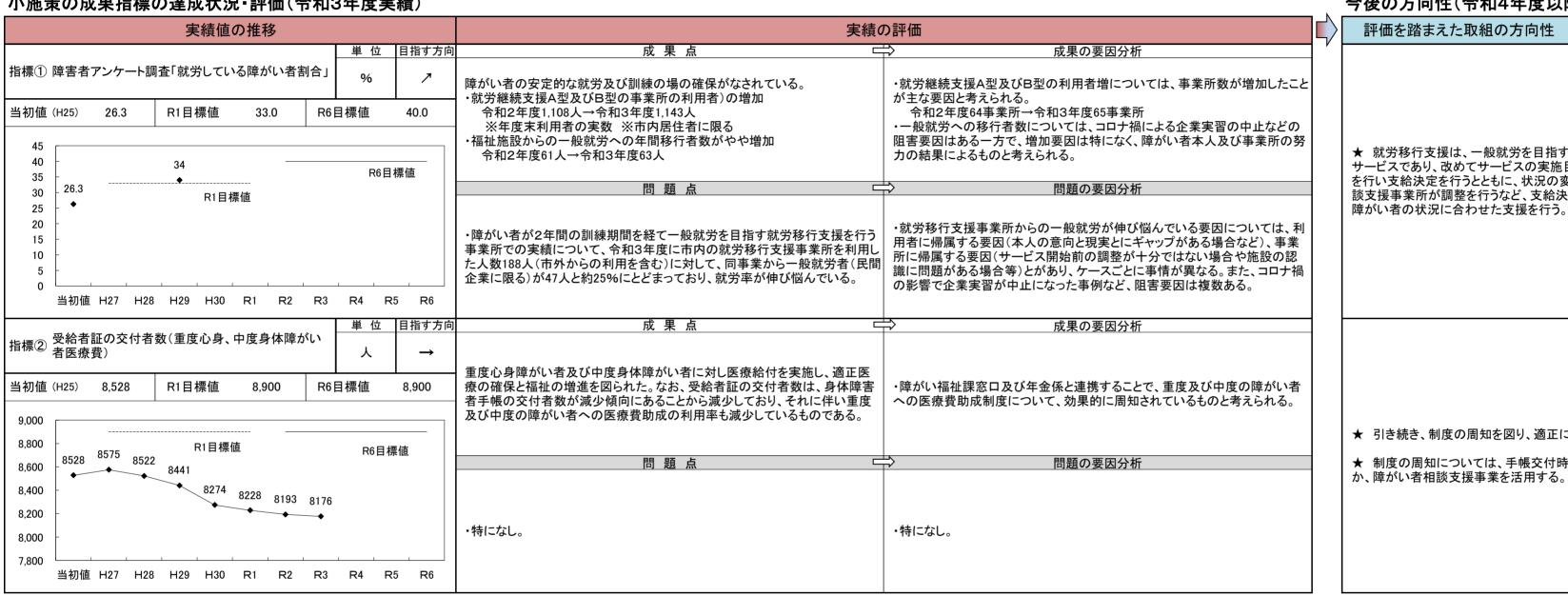
シート

作成者

小施策の概要

	現状と課題(総合計画実施計画から転記) □	L 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
-	今後においても、障がい者の障がいの特性などに応じた必要なサービスを提供し、障がい者の自立と社会参加の実現を図っていく必要がある。 現在、国において進められている「障害者制度改革」の中で、「障害者総合支援法」に基づき、制度の谷間のない支援の提供など、支援体制の整備に向けて、適切に対応していく必要がある。	障がい者の自己選択・自己決定を促進するために、相談支援体制を強化するとともに、障がいの特性などに応じた質の高いサービスを受けることができるように、障がい者福祉サービスの充実を図る。
\dashv	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
	市民	・社会参加の促進が図られている。・適正な医療の確保、心身の健康が保持される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)



今後の方向性(令和4年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性

★ 就労移行支援は、一般就労を目指す障がい者に限定して実施している サービスであり、改めてサービスの実施目的と成果について十分なすり合わせ を行い支給決定を行うとともに、状況の変化についてはモニタリングの際に相 談支援事業所が調整を行うなど、支給決定期間の途中でも見直しを実施し、 障がい者の状況に合わせた支援を行う。 ★ 引き続き、制度の周知を図り、適正に医療費を給付する。 ★ 制度の周知については、手帳交付時に窓口での説明を継続して行うほ

★···R3年度着手済または着手予定

☆…R4年度以降の着手を検討

小施策の総合計画における位置付け

小施策の概要

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	生活福祉第一課				
施策	6	生活困窮者への支援	評価 責任者	佐藤 雅春 ア	勺線 6300			
小施策	6-1	生活困窮者の自立支援	評価 シート 作成者	花坂 玲夫 🏻 🗗	内線 6301			

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	_
生活困窮者の多くは、多様な問題を抱え、現行の福祉制度や支援システムでは十分に対応できず、ますます孤立して 状況が見られる。本市の生活保護受給者は、平成25年度までの増加傾向から高止まりの状況で推移しており、経済構 変化や社会的孤立の拡大、貧困の連鎖といった状況に対応していく必要がある。また、生活保護受給者以外の生活困 についても、生活困窮者自立支援制度等による支援の充実を図っていく必要がある。	造の
対象(誰(何)を対象として行うのか)	

生活に困窮する市民

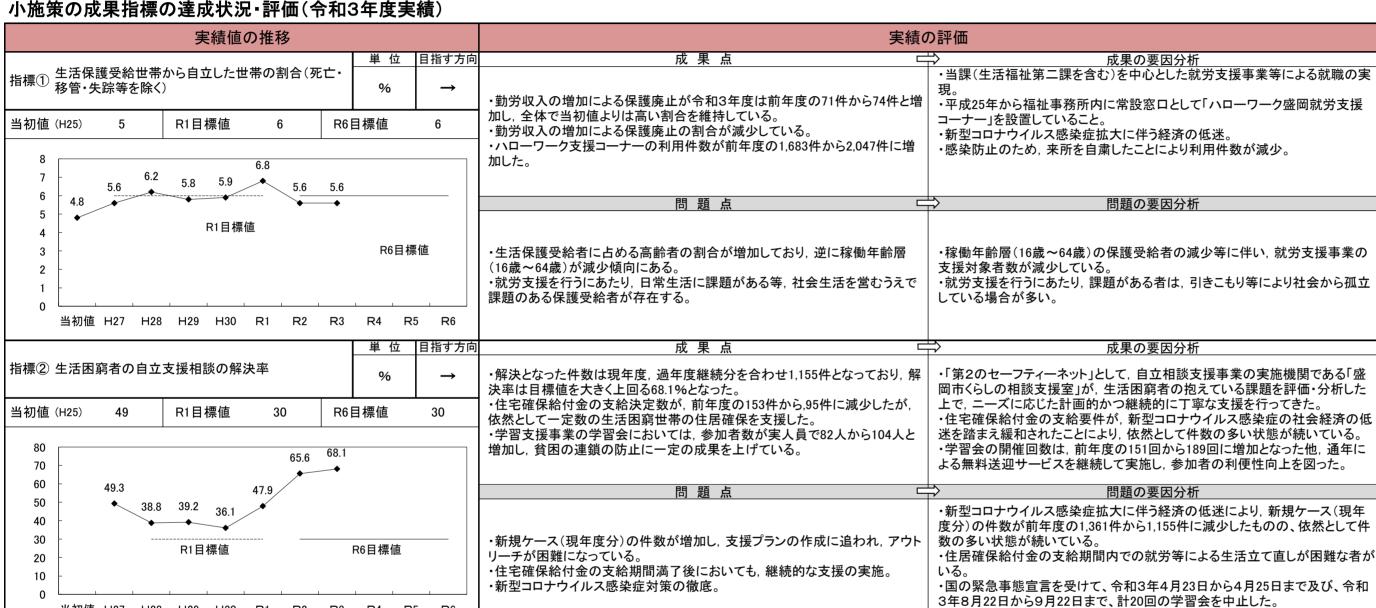
取組の方向性(総合計画実施計画から転記) 生活保護など、市民生活を守る制度の適正かつ公平な執行により、市民の心身の健康の保持と生活の安定を

図り, 経済的自立を助長する。また, 生活保護受給者以外の生活困窮者に対する包括的な支援を実施する。 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)

日常生活自立・社会生活自立・経済的自立が促進される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)

当初值 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6



今後の方向性(令和4年度以降)

★…R4年度着手済または着手予定 評価を踏まえた取組の方向性 ☆…R5年度以降の着手を検討

- ★ 就労支援事業のうち, 就労自立促進プログラム, 稼働能力活用プログラム についてはハローワークと連携してより実効性を高めるほか、ボランティア活 動等を行う職場体験等事業については、対象者への参加を促し、社会参画と 就労へのステップアップを支援する。
- ★ 高齢者等に対して、ケースワーカーの支援による年金の受給や介護費・医 療費などの軽減措置の活用、扶養義務者の援助等による自立の可能性を模 索する。
- ★ 生活困窮者自立支援制度に基づく各事業については、盛岡市生活困窮者 自立支援庁内連携会議を構成する庁内関係課や関係機関との連携をより密 にし、支援の充実を図る。
- ★ 学習支援事業について,通年による送迎を継続するなど内容の充実を図 るとともに、令和3年度から常設会場を1か所増設したことから、積極的な周知 を図り、利用者増に努める。
- ★ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済の低迷による相談者の急増に 対応するため、「盛岡市くらしの相談支援室」に相談支援員2名の加配体制を 令和3年度も継続し、相談受付及び個別プランの作成等を行う。アウトリーチ 支援員1名も継続して配置し、就職氷河期世代への支援の一環として、ひきこ もりに陥った方への支援を行う。
- ★ 生活困窮者のより多くの新規相談に対応し、支援の充実を図る必要があ ることから、令和元年度から実施している家計改善支援事業において、家計管 理に課題を抱える世帯への働きかけを行い、利用者増に結び付けるとともに、 自立相談支援の解決率を上げる。

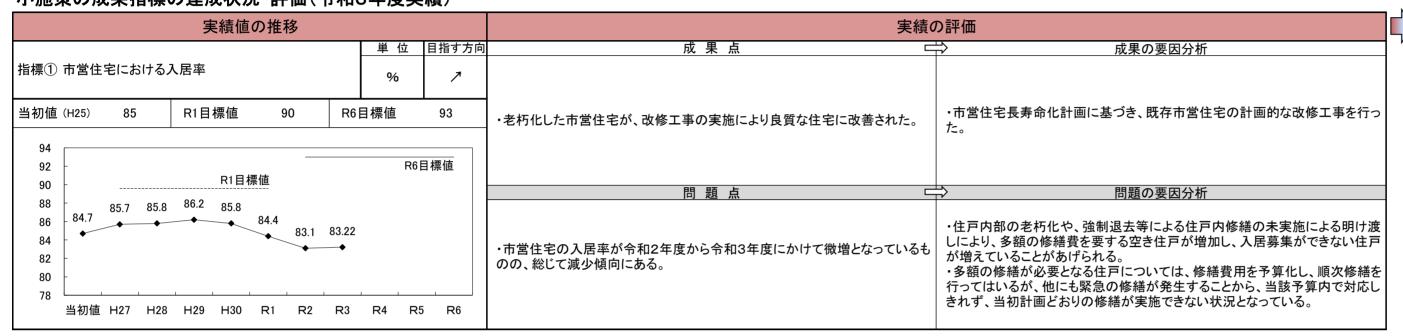
小施策の総合計画における位置付け

小施策の概要

小旭泉の総古町画における世直刊け							
基本 目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	建築住宅課			
施策	6	生活困窮者への支援	評価 責任者	下 田 眞 備 内線 3820			
小施策	6-2	安定した生活の確保	評価 シート 作成者	舘 岡 優 内線 3821			

現状と課題(総合計画実施計画から転記) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)		
著しく所得の低い世帯など、居住の安定確保が必要な世帯に市営住宅を提供するとともに、適正な管理や建 て替えなどを行い、居住環境の向上を図る必要がある。 横持管理を行う。			
対象(誰(何)を対象として行うのか) 意図(具体的に対象をどのような状態に	こしたいのか/対象+成功状態)		
低額所得者 居住場所が確保されることで、社会	会的・経済的に自立する。		

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)



今後の方向性(令和4年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性 ★…R3年度着手済または着手予定 ☆…R4年度以降の着手を検討

- ★ 多額な修繕費が発生することを理由に入居募集を行っていない住戸について、必要な修繕費の予算確保に努め、募集戸数の増加を図る。
- ☆ 次期市営住宅長寿命化計画(令和5~14年度)の改訂において、既存建物の改善等、維持保全の方向性を定めたとおり、事業費の確保に努め計画通り進める。

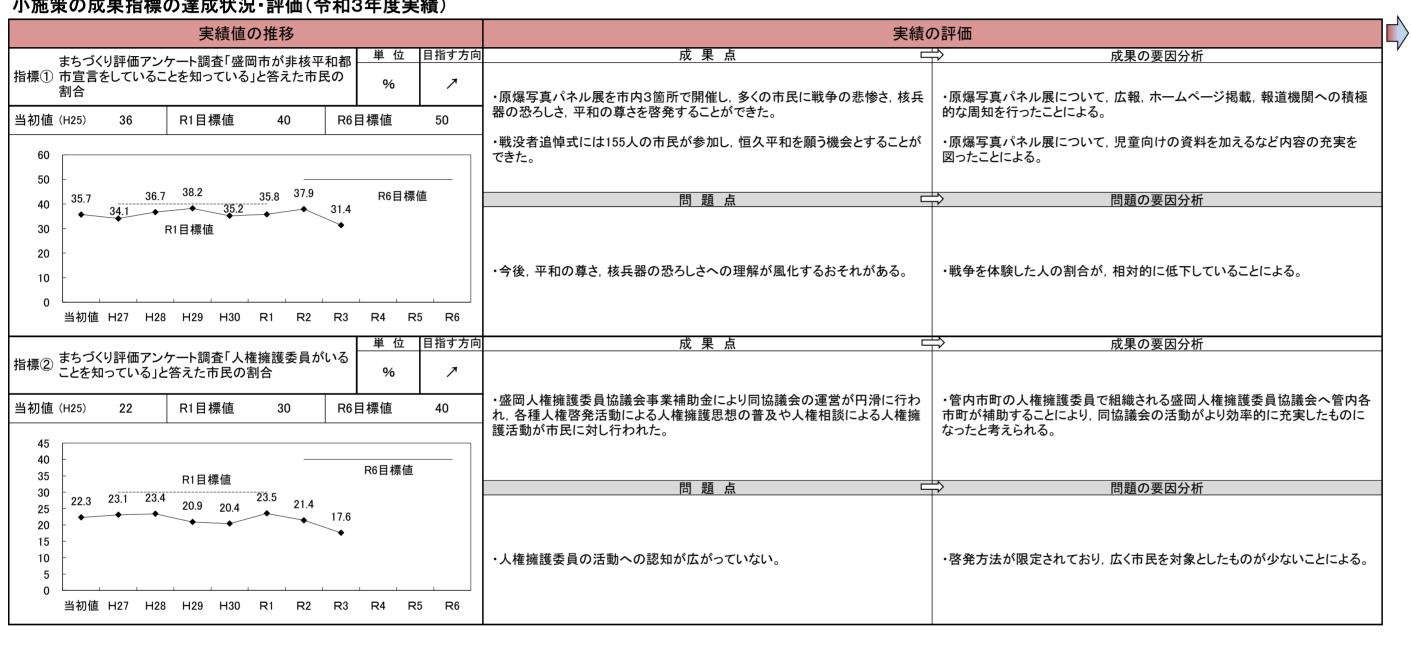
小協策の総合計画における位置付け

小協等の概更

<u>/」、ルビ、</u>	小旭泉の松石町画にあける区画的け							
基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	総務課				
施策	7	人権尊重・男女共同参画の推進	評価 責任者	吉田 金一	内線 2630			
小施策	7–1	平和・人権啓発の推進	評価 シート 作成者	三橋 一仁	内線 2631			

	小心束の似女	
	現状と課題(総合計画実施計画から転記) □	L 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
0	平和・人権啓発の推進に関しては、市民アンケート調査において、「人権擁護委員を知っている」と答えた市民の割合が横ばいで推移しており、人権相談や啓発活動を行う盛岡人権擁護委員協議会などの関係団体との連携を強化するとともに、人権擁護委員が行う各種の啓発活動を周知する機会を増やす必要がある。	全ての人々が、お互いを理解しながら個人を尊重し合う平和な社会を実現するために、人権尊重の精神や平和の尊さなどの意識啓発活動を推進する。
	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
1	市民	平和の尊さ,核兵器の恐ろしさが理解される。人権擁護の精神が培われる。
	関係機関	啓発活動が盛んになる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)



今後の方向性(令和4年度以降)

★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討 評価を踏まえた取組の方向性

- ★ 原爆写真パネル展を今後も継続する。
- ★ 原爆写真パネル展の展示資料について若い世代を対象とした内容を充実 させる。

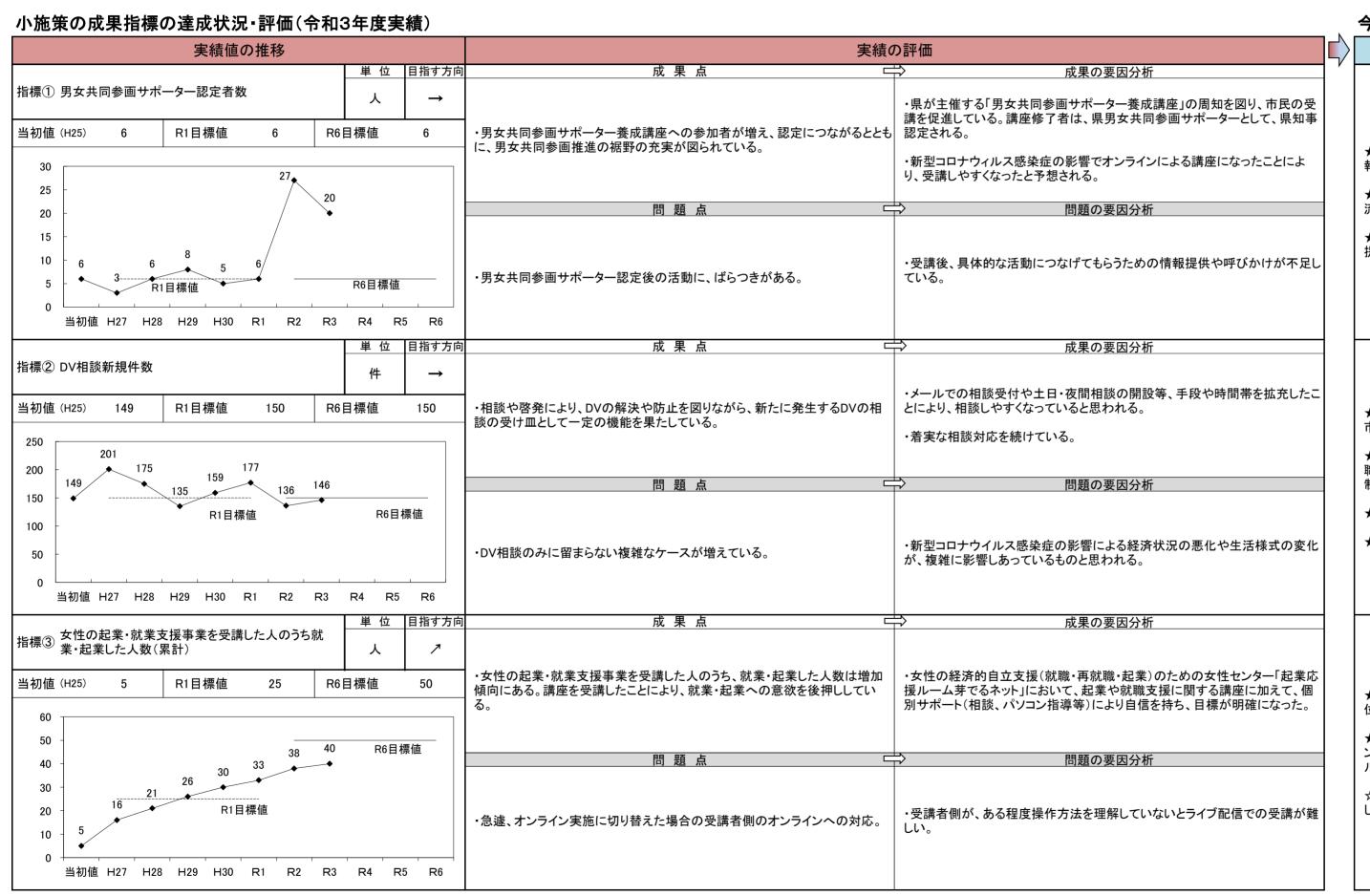
- ★ 盛岡人権擁護委員協議会事業補助金を今後も継続する。
- ★ 人権擁護委員が行う各種人権啓発活動について、盛岡地方法務局と連携 しマスコミへの情報提供等を積極的に行う。
- ★ 人権擁護委員が行う人権相談事業について、市広報や市ホームページ等 で周知を図るほか、市民が利用する商業施設等で開催するなどの工夫をし て、人権擁護委員の活動の周知や認知度の向上を図る。

小施策の総合計画における位置付け

小協等の概要

小旭泉の松石町画にあける世直刊け						
基本 目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	男女共同参画推進室		
施策	7	人権尊重・男女共同参画の推進	評価責任者	熊谷 修二 内線 2110		
小施策	7-2	男女共同参画の推進	評価 シート 作成者	三浦 志麻 内線 2160		

	小心束以似女	
	現状と課題(総合計画実施計画から転記) □	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
		性別等にかかわりなく、誰もが互いの人権を尊重し、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、その理解を深めるための啓発活動や情報提供などの意識醸成を図るための取組や、DV被害者支援などの取組を推進する。
	対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒ 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
Ш	市民	社会のあらゆる分野で男女共同参画意識を持ち、性別に関らず個性と能力を十分に発揮できる。
П	DV被害者	DV被害者が安心して生活を再建できる。
Ш	市内事業所	性別等に関わらず誰もが活躍できる職場環境づくりに努める。



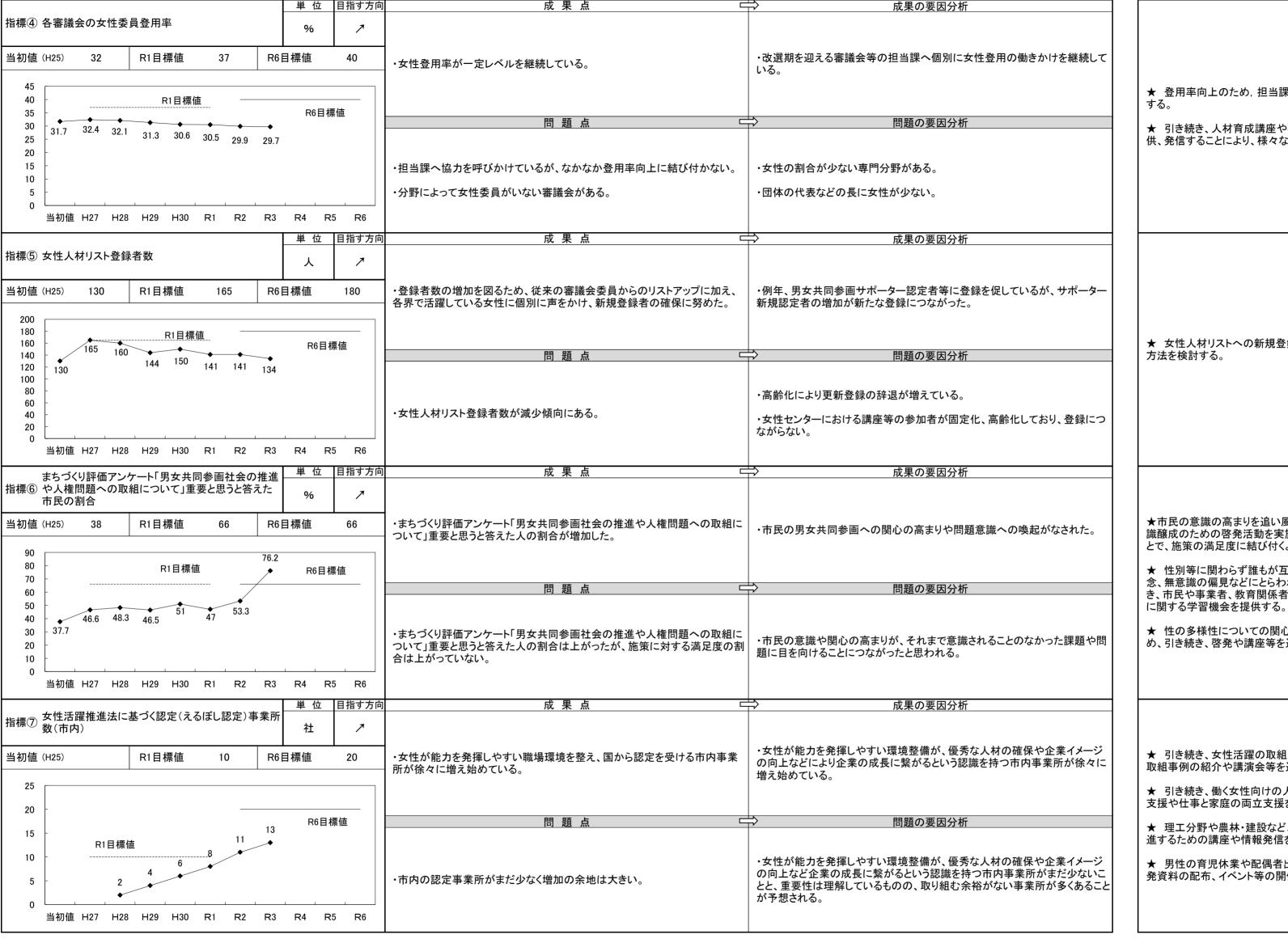
今後の方向性(令和4年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性 ★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討

- ★ 本人の意向を尊重しつつ、具体的な活動事例や男女共同参画団体の情報等を提供し、継続した活動につながりやすくする。
- ★ 引き続き、サポーターや男女共同参画推進の活動をしている団体との交流を密にし、今後の事業での活動の場を検討していく。
- ★ 引き続き、サポーターに男女共同参画に関するイベントや講座等の情報を 提供することにより、サポーターの活動促進を図る。

- ★ DV相談内容が複雑化・多様化していることから、庁内関係課、盛岡広域 市町、関係機関と連携を強化し被害者支援に取り組む。
- ★引き続き、「DV被害者窓口対応の手引き」を庁内窓口担当部署に配付し、 職員研修及び担当者会議を行うことにより、適切な被害者支援と庁内連携体 制の構築を図る。
- ★ 引き続き、人権出前講座や啓発活動などDV防止の取組を進める。
- ★ 男性を対象とした相談を定期的に開催する。

- ★ パソコン講座は、再就職や転職などを視野に入れた学び直しの機会という 位置づけも念頭に、仕事に役立つスキルを習得する。
- ★ 起業講座に加えて起業を希望する女性と起業した女性の交流を図るイベントを開催する。また、コワーキングスペースとしての利用を開始した起業応援ルームの活用につなげる。
- ☆ 起業講座、パソコン講座は、講座内容の性質上、オンラインでの実施が難しい。オンラインでも実施できる内容を検討。



- ★ 登用率向上のため、担当課あてに女性委員登用の啓発と取組依頼を継続する。
- ★ 引き続き、人材育成講座や啓発事業等、男女共同参画に関する情報を提供、発信することにより、様々な分野への女性の参画を促す。

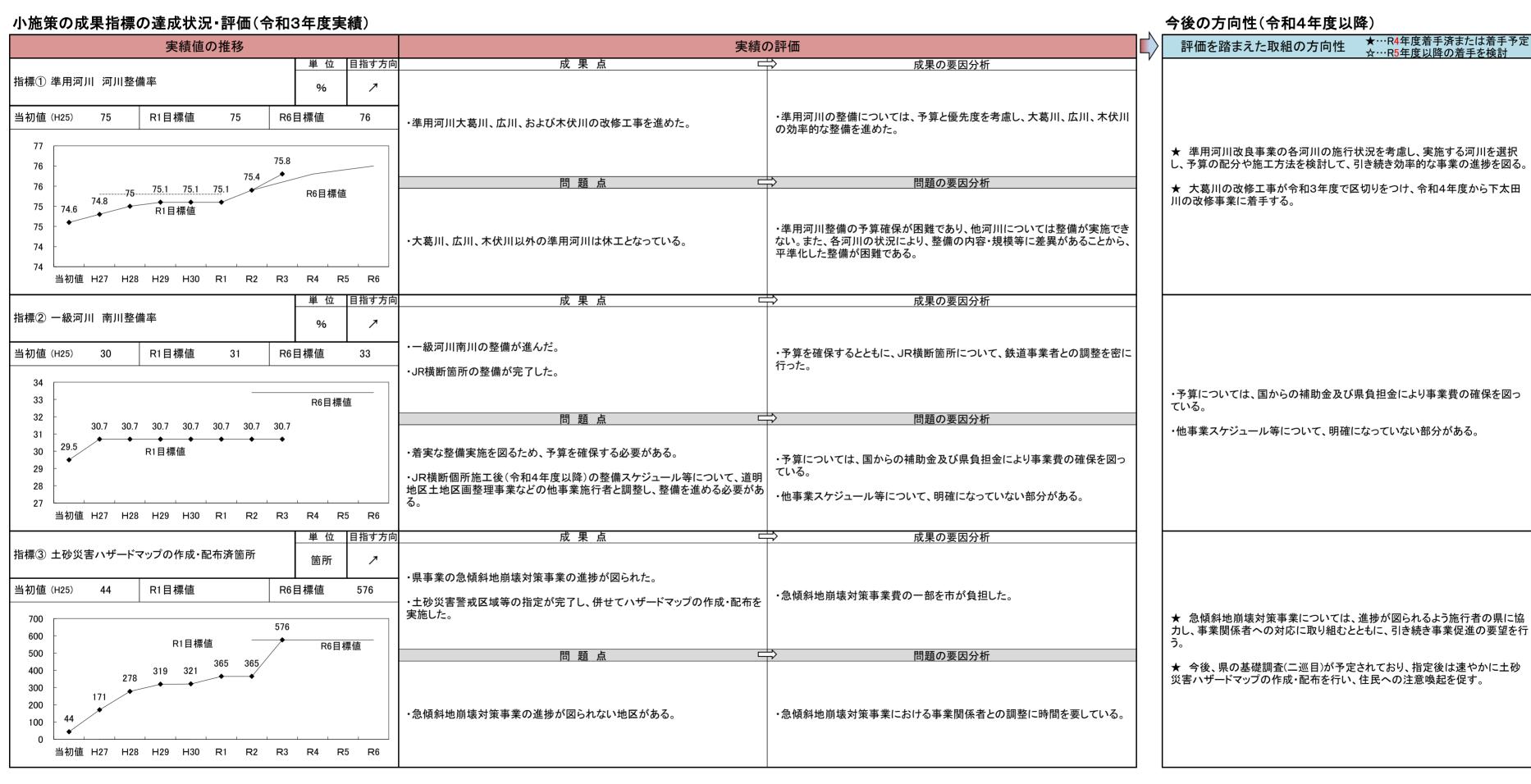
★ 女性人材リストへの新規登録のための情報収集と登録依頼、リストの運用 方法を検討する。

- ★市民の意識の高まりを追い風とし、引き続き啓発事業や情報提供など、意 識醸成のための啓発活動を実施し、男女共同参画への関心と理解が深まることで、施策の満足度に結び付くようにする。
- ★ 性別等に関わらず誰もが互いを尊重しあうことや、性別等の慣習や固定観念、無意識の偏見などにとらわれない多様な選択を可能とするため、引き続き、市民や事業者、教育関係者向けの研修、講座・講演会など男女共同参画に関する学習機会を提供する。
- ★ 性の多様性についての関心と理解を深め、偏見や差別等を解消するため、引き続き、啓発や講座等を通じて意識醸成を図る。
- ★ 引き続き、女性活躍の取組が進むよう、啓発や環境整備のため、先進的 取組事例の紹介や講演会等を通じ、事業所の取組支援を行う。
- ★ 引き続き、働く女性向けの人材育成セミナーや講座等によりキャリアアップ 支援や仕事と家庭の両立支援を行う。
- ★ 理工分野や農林・建設など、女性の参画が少ない分野における活躍を促進するための講座や情報発信を行う。
- ★ 男性の育児休業や配偶者出産休暇等の利用が促進されるよう、講座や啓 発資料の配布、イベント等の開催を通じ、機運醸成を図る。

小施策の総合計画における位置付け

小他束の総合計画における位直付け						
基本 目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	河川課		
施策	8	安全・安心な暮らしの確保	評価 責任者	佐藤 憲二	内線 3560	
小施策	8-1	危険箇所の解消	評価 シート 作成者	佐々木 正行	内線 3561	

	_小施策の概要
	現状と課題(総合計画実施計画から転記) 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
 '	地震や大雨などによる自然災害から市民の生命、財産を守るため、河川整備や急傾斜地の対策事業を進め、 危険箇所の解消を図る必要がある。 地震や水害などの自然災害に備えて、被害が最小限になるように、危険箇所の解消を進める。
	対象(誰(何)を対象として行うのか) 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
	市域 危険個所が少なくなる。
- 1	古民



小施策の総合計画における位置付け

<mark>小施策</mark> 8-2 地域防災力の強化

 基本 目標
 1
 人がいきいきと暮らすまちづくり
 小施策 主管課等
 危機管理防災課

 施策
 8
 安全・安心な暮らしの確保
 評価 責任者
 吉田 清光
 内線 3510

評価

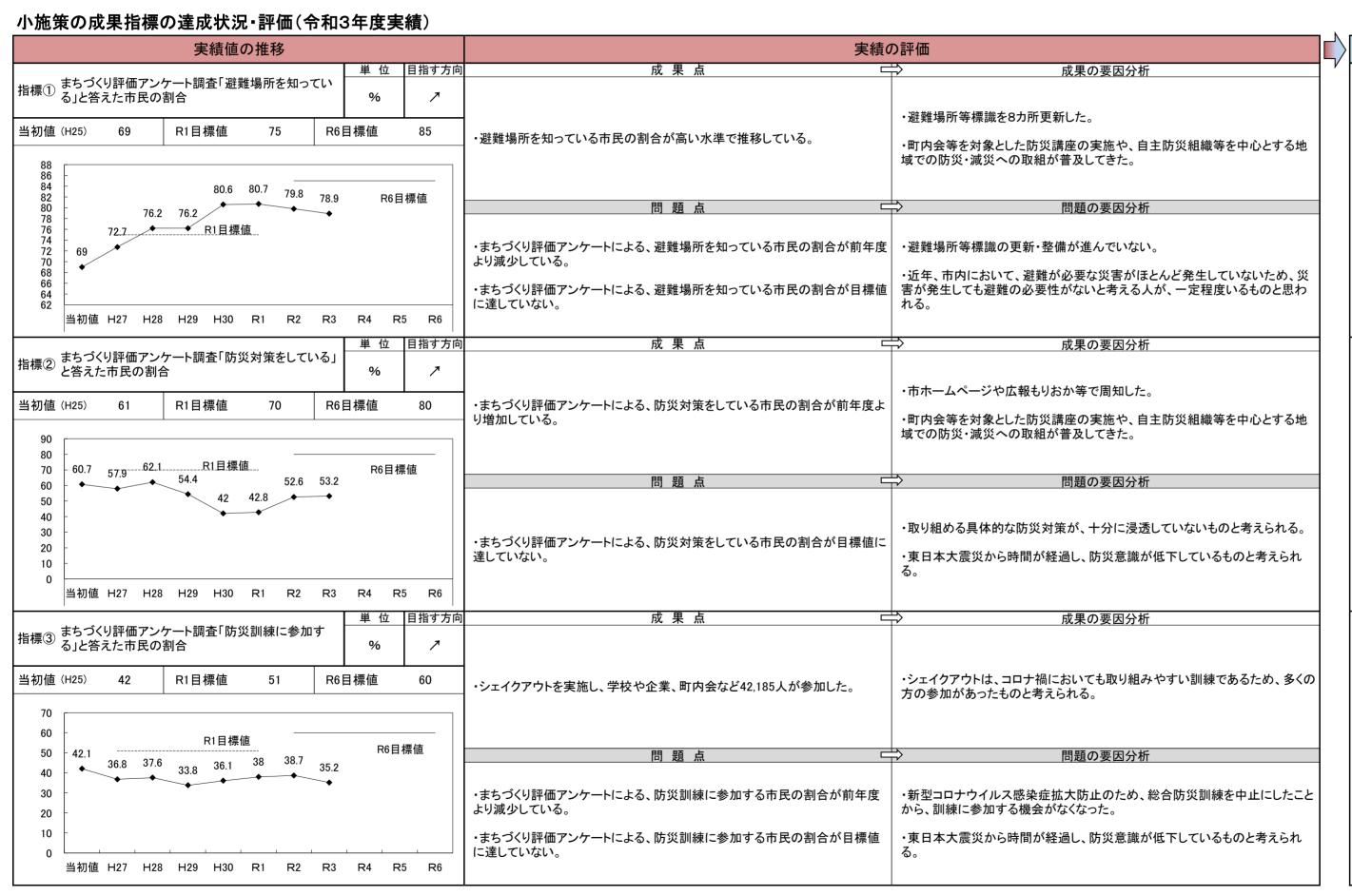
作成者

新井田 昌幸

内線 3511

小施策の概要

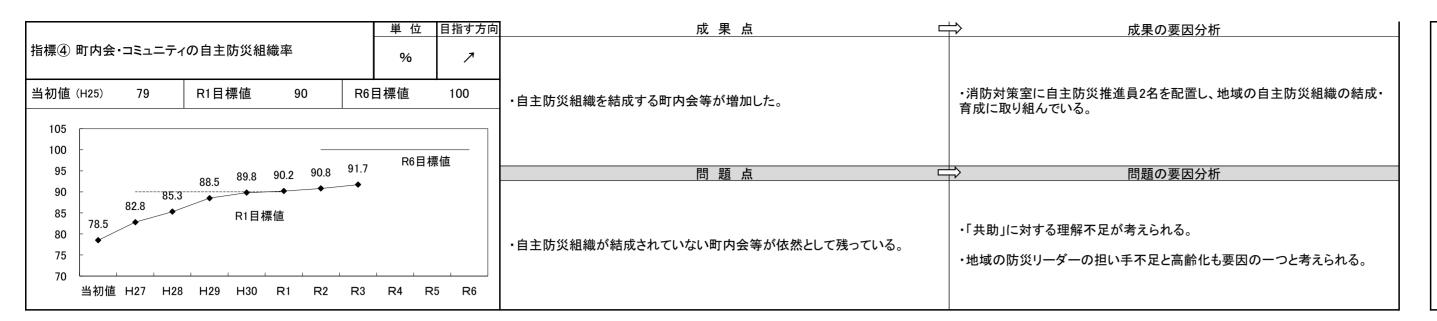
	現状と課題(総合計画実施計画から転記) ローローローローローローローローローローローローローローローローローローロー	□ 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
0	目然災害による被害・影響を軽減するため、「目助」、「共助」、「公助」による防災・減災への取組を強化する必要がある。 自然災害をはじめとする住民の安全・安心を脅かす事案が続いていることを踏まえ、あらゆる危機に対応できる危機管理体制の充実を図る必要がある。 市における自主防災組織の組織率は、平成17年度末の18.0%から令和元年度末には90.4%と上がってきているが、すべての町内会、自治会等において自主防災組織が結成させるよう、更に促進するとともに、災害時に効果的な活動ができるよう、結成後の継続した訓練などの実施が必要である。	市民の防災息調を高めるために情報の提供を北美させるなど、地域における防災体制を強化する。また、自然 災害をはじめ、あらゆる危機に対応できる危機管理体制の充実を図る。
	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
	市民・事業者	災害による被害が最小限にとどまる。
	市民・事業者	危機管理体制の充実を図る。



今後の方向性(令和4年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性 ★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討

- ★ 避難場所や避難方法等を知ってもらう機会として、市民参加型の総合防災 訓練やシェイクアウト、土砂災害訓練、防災講座などを継続して実施するととも に、内容の充実を図る。
- ★ 自主防災組織の活動の強化を図りながら、地域における避難場所等の周知を促進する。
- ★避難場所等標識の更新・設置を促進し、周知を図る。
- ★ 市ホームページや防災マップ等を活用し、避難場所等の周知を図る。
- ★ 新型コロナウイルス感染症対策として「密」を避けるため、避難場所だけでなく、安全な場所にある親戚・友人宅等への分散避難の周知を図る。
- ★ 防災意識を高めるため、市民参加型の総合防災訓練やシェイクアウト、土砂災害訓練を継続して実施するとともに、内容の充実を図る。
- ★ 地域住民に対する防災対策の啓発を図るため、自主防災組織の活動を強化する。
- ★ 防災対策の必要性の理解浸透を図るため、防災講座や各種訓練の充実 を図る。
- ★ 避難場所等標識の更新・設置を促進し、周知を図る。
- ★ 市ホームページや広報もりおか等を活用し、防災対策の周知を図る。
- ★ 訓練参加の機会を設けるため、市民参加型の総合防災訓練やシェイクアウト、土砂災害訓練を継続して実施するとともに、内容の充実を図る。
- ★ 防災訓練の重要性の理解浸透を図るため、自主防災組織の活動を強化する。
- ★ 市ホームページや広報もりおか等を活用し、市民等に対し、総合防災訓練やシェイクアウト等への参加を呼び掛ける。



★ 自主防災組織の結成を促進するため、未結成の町内会・自治会等に直接 働きかけを行うとともに、結成済組織の育成を図るため、研修等を実施する。

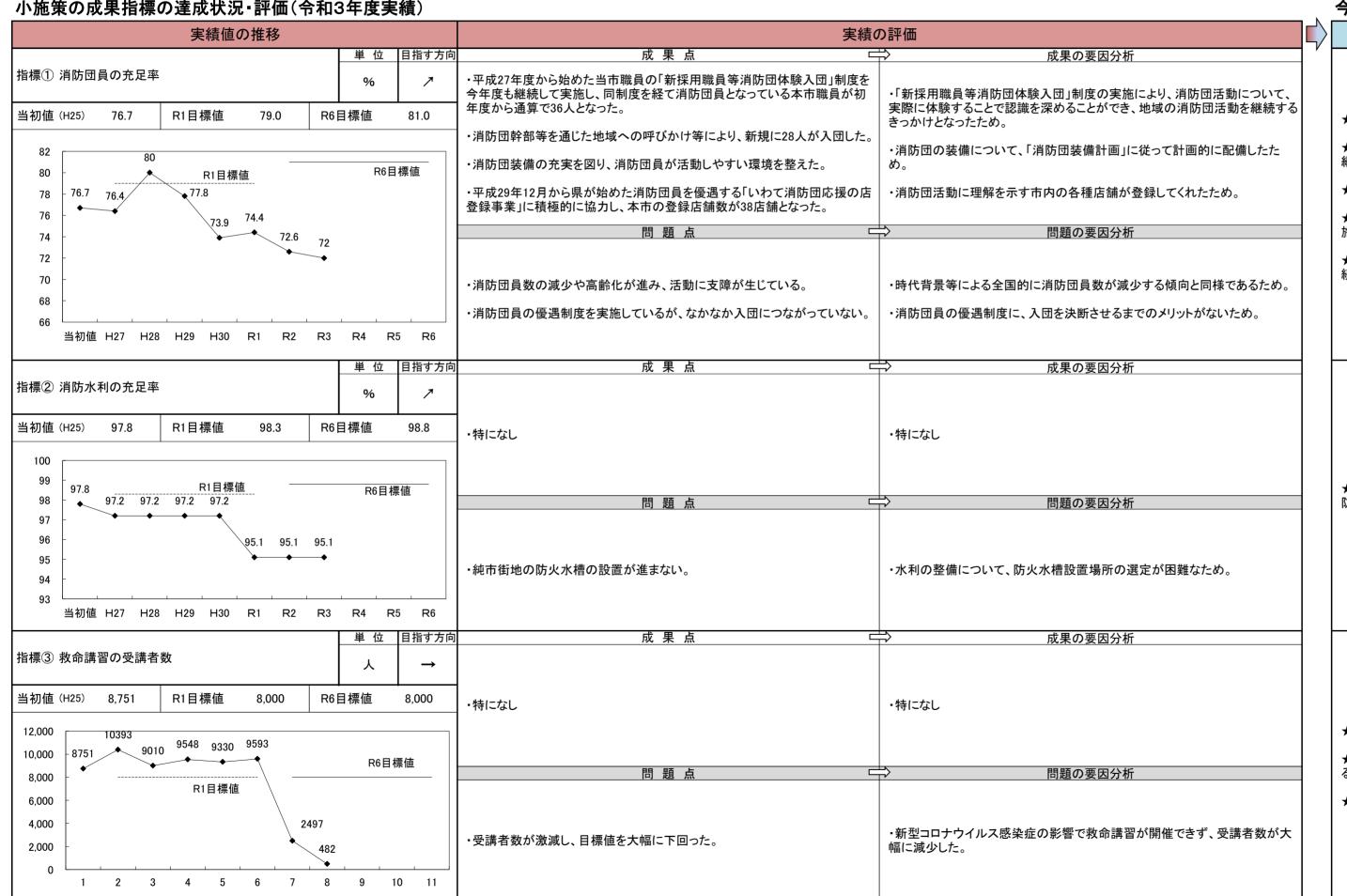
小協策の総合計画における位置付け

小旭束の総合計画にありる世直刊り ニューニーニーニーニー						
基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	消防対策室		
施策	8	安全・安心な暮らしの確保	評価 責任者	廣田 幸夫	内線 698-2550	
小施策	8-3	消防・救急の充実	評価 シート 作成者	伊五澤 正明	内線 698-2551	

小施策の概要

		現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
2550	請	複雑多様化、また高齢化が進む現代社会において、火災をはじめとする各種災害に迅速かつ的確に対応し、市民の生命、身体及び財産を守るため、消防機能と消防体制の充実・強化を図る必要がある。火災から市民の生命を守るため、住宅防火対策の啓発や事業所の防火管理体制の徹底などにより、防火意哉の高揚を図る必要がある。地域に精通し、大きな防災の力として活躍する消防団員が、年々高齢化や減少傾向にあることから、地域や関係団体と連携しながら、団員の確保を図る必要がある。	火災の発生を防ぐため、市民の防火意識の向上を図るとともに、常備消防及び消防団の消防力を充実させる。 また、救命率向上のため、救急救助体制の充実を図る。
		対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒ 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
2551		市域	火災が少なくなる
		消防団	火災に迅速に対応できる
		市民	応急手当の正しい知識と技術が普及される

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)



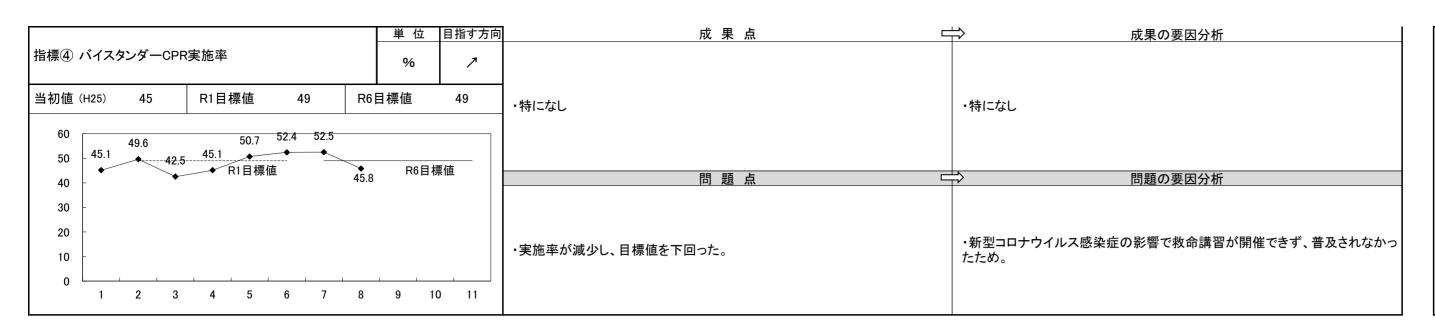
今後の方向性(令和4年度以降)

★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討 評価を踏まえた取組の方向性

- ★ 新採用職員等消防団体験入団の実施を継続する。
- ★ 消防団への入団促進のため、消防団幹部等を通じた地域への呼びかけを 継続する。
- ★ 消防団装備の計画的な配備の実施を継続する。
- ★ いわて消防団応援の店登録事業店舗数を増加させるため、周知宣伝の実 施を継続する。
- ★ 盛岡市学生消防団活動認証制度が活用されるよう、周知宣伝の実施を継 続する。

★ 関係機関との協議を引き続き行い、消防水利の充足率が低い純市街地の 防火水槽の設置を進める。

- ★ 町内会・自治会、自主防災組織等に対する講習会の実施を継続する。
- ★ e-ラーニング講習の更なる普及を図るために、周知宣伝の実施を継続す
- ★ 避難訓練等の指導に併せて救命講習を行う(特に小・中学校及び高校)。



★町内会・自治会・自主防災組織、中学校及び高校等に対する講習会の実施を継続する。 ★e-ラーニング講習の更なる普及を図るため、周知宣伝の実施を継続する。

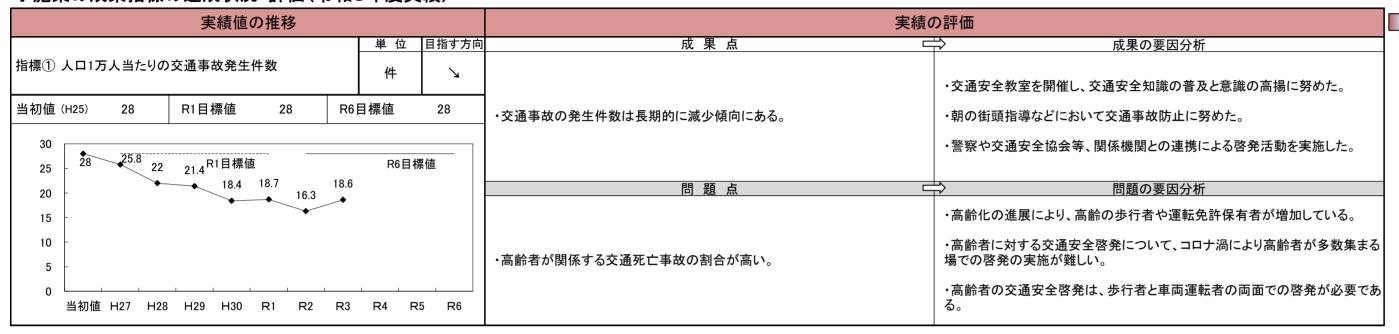
小施策の終合計画における位置付け

小他对	N他束の総合計画にあける位直付け						
基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	くらしの安全課			
施策	8	安全・安心な暮らしの確保	評価 責任者	高橋 智巳	内線 2680		
小施策	8-4	交通安全の推進	評価シート作成者	田村 友季	内線 2681		

小施策の概要

	現状と課題(総合計画実施計画から転記) ロー	L 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
	市の交通事故発生件数は、平成 15 年以降、減少傾向が続いていますが、高齢者が関係する交通事故の割合が増加傾向にあること、また、市内における全交通事故に占める自転車事故の割合が県に比べ高いことから、高齢者及び自転車利用者の事故防止啓発活動に重点的に取り組む必要があります。	警察や交通安全協会と連携しながら、子どもから高齢者まですべての人が交通事故から守られるよう、特に高齢者に重点を置きながら効果的な交通安全教育・啓発事業に取り組みます。
\dashv	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
	市民	交通事故の被害にあわない

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)



今後の方向性(令和4年度以降)

★…R3年度着手済または着手予定 ☆…R4年度以降の着手を検討 評価を踏まえた取組の方向性

- ★ 老人クラブに対して交通安全教室を実施する。
- ★ 市ホームページへ交通安全教室開催案内を掲載する。
- ★ 警察や交通安全協会と協力し、高齢者世帯を訪問する啓発活動を実施す
- ★ 高齢の車両運転者に対する安全運転啓発を実施する。

小施策の総合計画における位置付け

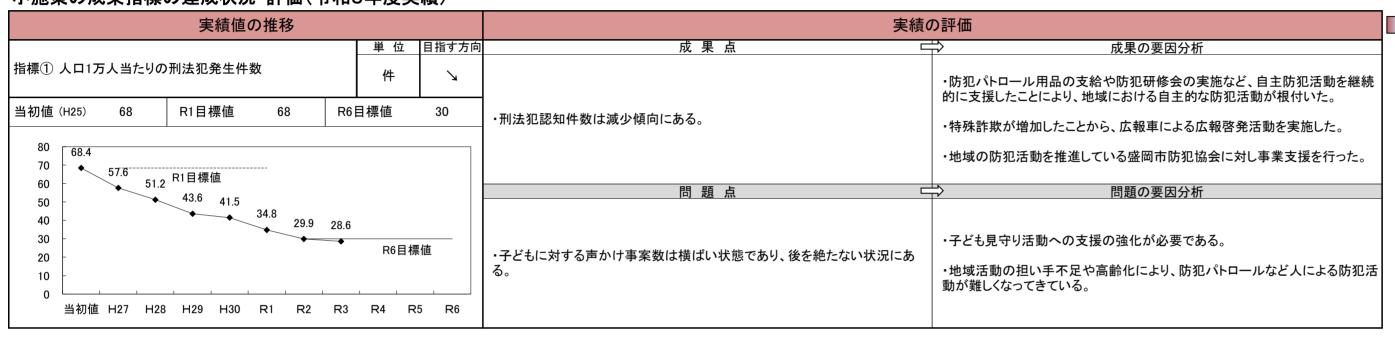
ける位置付け

11 1ルビン	1. 心水 (2. 1. 四 1 13. 1. 3 12 13. 1.					
基本 目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	くらしの安全課		
施策	8	安全・安心な暮らしの確保	評価 責任者	高橋 智巳	内線 2680	
小施策	8-5	防犯対策の推進	評価シート作成者	田村 友季	内線 2681	

小施策の概要

	小肥泉の似女	
	現状と課題(総合計画実施計画から転記) □	L 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
	市の刑法犯認知件数は、平成 13 年以降、減少傾向が続いていますが、子どもへの声かけなどの不審者情報が後を絶たないほか、無施錠被害の割合が高い状況が続いていることから、犯罪の被害に遭わないよう、安全で住みよいまちづくりを進めるため、「地域の安全は地域で守る」という観点から、地域ぐるみでの取組が推進されるよう支援していく必要があります。	市民が犯罪の被害を受けることがなく安全に安心して暮らせるように、防犯協会や警察、町内会など、関係機関が一体となった防犯活動を推進します。
+	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
	市民	犯罪の被害にあわない
- 1		

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)



今後の方向性(令和4年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性 ★…R3年度着手済または着手予定 ☆…R4年度以降の着手を検討

★ 地域に密着した防犯パトロール活動を支援するため、パトロール用品の支 給を継続する。

★ 防犯パトロールが十分に行われない場所等の犯罪抑止のため、地域防犯 カメラの設置を支援する。

小施策の総合計画における位置付け

小施策 8-6 空き家等対策の推進

 基本 目標
 1 人がいきいきと暮らすまちづくり
 小施策 主管課等
 くらしの安全課

 施策
 8 安全・安心な暮らしの確保
 評価 責任者
 高橋 智巳
 内線 2680

田村 友季

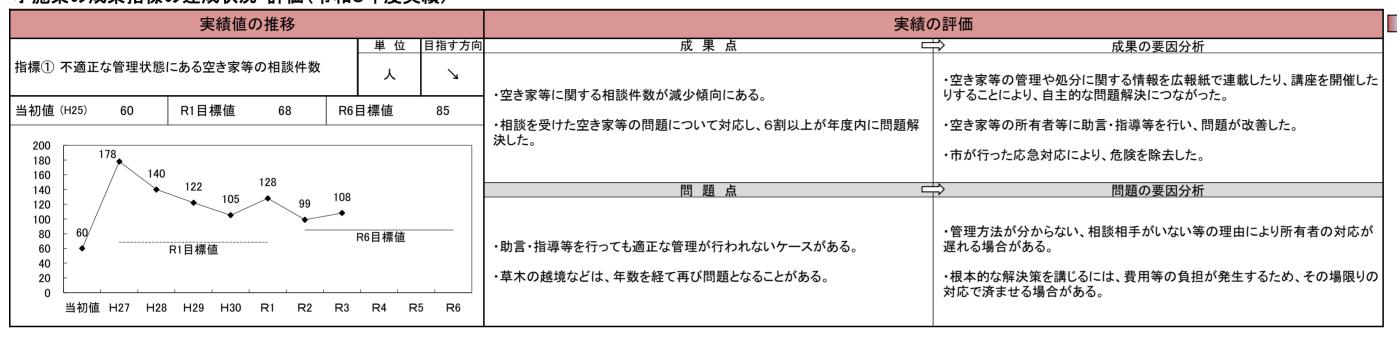
作成者

内線 2681

小施策の概要

_		
	現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
	適正に管理されていない空き家等が周辺住民の暮らしに影響を及ぼしていることが問題となっていることから、市民の安全で安心な生活環境を確保するため、空き家等の所有者等に対し、助言・指導等の働きかけを行い、空き家等の適正管理の促進を図る必要があります。また、空き家等の所有者に対し、空き家等バンクへの登録を働きかけるなど、空き家等の利活用の推進に取り組んでいく必要があります。	市民の良好な生活環境を保全するため、そのまま放置すれば保安上危険となり、又は衛生上有害となるような空き家・空き地の所有者・管理者に対し適正な管理を促します。
+	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
	適正に管理されていない空き家等に困っている市民	空き家等が適正に管理され、安心して生活できる

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)



今後の方向性(令和4年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性 ★…R3年度着手済または着手予定 ☆…R4年度以降の着手を検討

- ★ 適正に管理されていない空き家等の所有者に対して、助言・指導を継続する。
- ★ 家財道具の整理や相続手続等に関する講座を開催する。
- ★ 危険性が高い場合など、必要に応じて応急措置や代執行を行う。

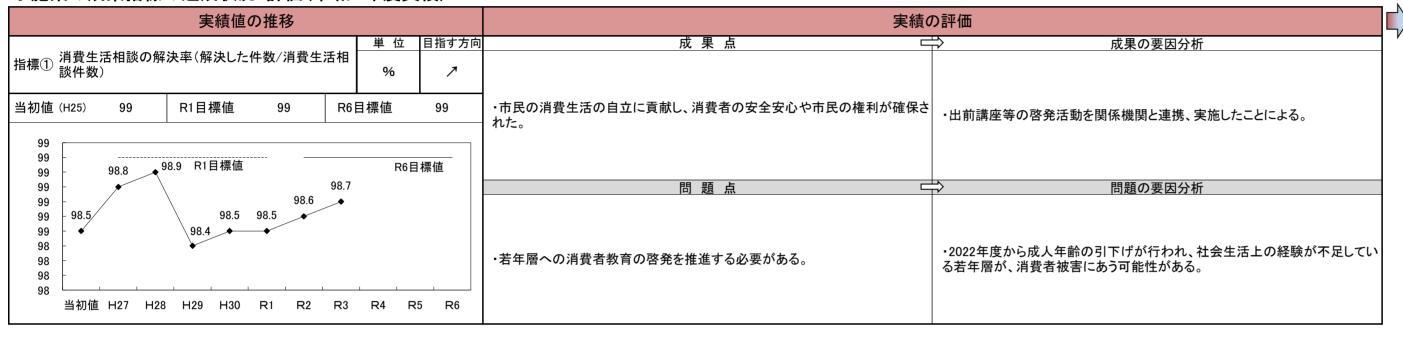
小施策の総合計画における位置付け

小施策の概要

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	消費生活センター		
施策	8	安全・安心な暮らしの確保	評価 責任者	大澤 浩	内線 6001	
小施策	8-7	消費者の自立支援	評価 シート 作成者	小山 皓太	内線 6002	

	小心スツルタ	
	現状と課題(総合計画実施計画から転記) □	L 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
-	悪質商法や振り込め詐欺などの被害が多いことから、消費者被害の救済やその予防など、消費者の保護と自立支援への取組を進める必要がある。そのため、消費者教育の総合的・一体的な推進や消費生活の安定・向上を目指す施策の推進など、市民や関係機関を巻き込んだ取組が重要となる。また、消費者安全の確保のため地域ネットワークをより持続可能なものとすることが急務となっている。	年々増加する複雑な消費生活相談や苦情に対応するため、地域や関係機関と連携した相談体制の整備と消費 者の自立支援に向けた啓発活動の充実を図る。
	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
	市民	消費生活に係るトラブルを抱えている市民が救済される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)



今後の方向性(令和4年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性 ★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討

★これまで実績のある出前講座や広報誌等を活用した啓発活動を継続するとともに、コロナ禍におけるDX推進の流れを受けたリモート講座や、若年層に向けたSNS等の活用による啓発活動等について検討を進めていく。

小施策の総合計画における位置付け

50

基本目標 1 人がいきいきと暮らすまちづくり 小施策主管課等 市民協働推進課 施策 9 地域コミュニティの維持・活性化 評価責任者 熊谷修二 内線 2110 小施策 9-1 コミュニティ活動の支援 評価シート作成者 平山久枝 内線 2111

当初值 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6

小施策の概要

_	- HEALT - HADA	
	現状と課題(総合計画実施計画から転記) □	L 取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
+		支援に取り組むとともに、コミュニティ推進地区組織などへの地域の特色に応じた地域づくりの支援を進めます。こ
	ます。また、市内全30のコミュニティ推進地区組織などにおいては、町内会・自治会の枠を越えて地域の課題に対応した様々な取組を行っていただいており、地域の課題解決・将来像の実現のため、地区にある多様な主体と一緒に、様々な事業を行う地域協働によるまちづくりに取り組んでいただいております。しかし、少子高齢化の	
	と一緒に、様々な事業を行う地域協働によるよらうへりに取り組んでいただけであります。こかし、少于高齢にの 進行により活動の担い手が不足している、活動への参加者が少ないといった、地縁団体の持続的な活動に対 する不安が生じてきており、これらの課題を市と地域が一緒になって解決する必要があります。	
\dashv	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
	町内会・自治会	団体が持続的な活動展開を行うための支援をする。
	コミュニティ推進地区組織及び地域づくり組織	その活動を市民全体に周知するとともに、活動の担い手を養成する。

・研修会等は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、関東からの講師の招聘を止め、県内の講師の中から内容を検討することとなり、限られた中

で企画することになった。

実績値の推移							実績の評価		
					単位	目指す方向	成 果 点 □	☆ 成果の要因分析	
標① 町内会・自	自治会への	劦働推進奨励	金支給率		%	7	・制度実施5年以上が経過し、制度に対する理解が進んだこと。		
120 98.7 98.7 99 98.7 99 98.7 100				100	・各種補助事業の一本化及び簡素化による町内会の事務負担軽減を図ったこと。	・個別町内会への資料作成の補助を行う等、町内会の負担軽減を行いなから、制度に対する理解が進むよう取り組んだため。			
80 -	/ F	R1目標値			R6目標	農値	問題点 □	問題の要因分析	
60 -						・町内会活動が困難で、奨励金に係る書類提出が難しい町内会があること。	・少子高齢化及び世帯数の減少により、町内会活動を行うことができない地が散見され、特にも商店を中心とした地域においては、居住世帯数が少なく町内会活動が思うように行えないため。		
20 - 0	0/						・子ども会との関係性が希薄な町内会にとって、子ども会の育成会加入人数等 に関するやり取りが難しいこと。	・町内会と子ども会の関係性が希薄化しているため。	
0	H27 H28	H29 H30	R1 R2	R3	R4 F	R5 R6	・子ども会が子ども会育成会連絡協議会に加入したことを確認してから支出を するため、奨励金の支払いが遅くなる町内会があること。	・子ども会の会長は毎年変更となる場合が多く、引継ぎが上手くいっていなため、子ども会育成会連絡協議会への加入手続き等が遅れてしまうため。	
					単位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析	
標② コミュニテ 標② 座への参		开修会, 地域》	舌動担い手剤	養成講	人	1	・地域活動担い手養成講座は、動画配信による講座としたことにより、視聴人 数が107人となり参加人数が大幅に増えた。	・研修会等は、コロナ禍であっても動画配信による開催方法により参加でき 環境を整えることができた。	
初値 (H25)	201	R1目標値	220	R6	目標値 	250	・コミュニティリーダー研修会は、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止 も検討したが、動画配信及び資料配布に切り替えたことにより、昨年度と同等 の受講者を確保できた。	・地域活動担い手養成講座の内容を地域活動団体が課題としている「担い不足」に対して、テーマを若者の参加とした「大学生と町内会の対談」にしたとが高い関心となった。	
250 - 201 200 - •	230	R1目標(i	直	154	R6目	票値	・コミュニティリーダー研修会の受講者の95%が「参考になった」と回答し、高い 満足度が得られた。	・コミュニティリーダー研修会は、昨年度好評だった講師を引続き招聘し、さに掘り下げた内容の講座となったことにより、「参考になった」との多くの回ってながった。	
150	*			154 •			問題点	問題の要因分析	
150 -		88 100	100	\\ _			・動画配信による研修会等は、受講者の動画視聴の環境に左右されることと、 講師の著作権の保護により限定される部分があった。	・研修会等は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、全ての受講に対応した方法ではなく、中止せずに開催可能な方法として、動画配信とし 開催したため。	
50 -		55					・研修会等の企画は、コロナ禍の中で、受講者のニーズに合致するような題材		

の情報収集等に時間を要した。

今後の方向性(令和4年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性 ★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討

- ★ 町内会活動に消極的な団体への制度周知に努めた上で、町内会活動への助言等を行い、活性化を図る。
- ★ 令和3年度に実施した、奨励金の積算方法の簡素化・明確化について、町内会等に周知し、制度への理解と利用を促進する。

- ★ 研修会等は、新型コロナウイルス感染症をの拡大を防止しながら、多くの参加者を集めるため、「新しい生活様式」を取り入れた開催方法など検討して実施する。
- ★ 地域活動団体が課題としている「担い手不足」に対して、若者の参加を題材とした講座に高い関心が集まったことから、ニーズがあり、効果が期待できるため、別事業でも同様なテーマを検討し、実施の拡大を図る。
- ☆ 新型コロナウイルス感染症の収束後に地域活動が活発になるよう、研修会等の参加の機会の拡大と内容の更なる充実を図る。

小施策の総合計画における位置付け

*J */J & 2	ベッ				
基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	廃棄物対策課	
施策	10	生活環境の保全	評価 責任者	山内 真澄	内線 8300
小施策	10-1	環境衛生の確保	評価 シート 作成者	南幅 嘉人	内線 8301

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
平成25年度まで増加傾向にあったごみの焼却量は、26年度以降減少傾向にありますが、29年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定により設定された達成のため、更に計画的にごみ減量に取り組む必要があります。 不法投棄は、農道、林道などの道路沿いや山間部などで多く見られ、また、タバコなどのポイ捨ても依然続いている状況から、引き続き監視やモラル向の周知、啓発に取り組む必要があります。 クリーンセンターは、施設稼動後20年以上が経過していることから、設備の性能を維持し公害防止協定を遵守していくため、計画的な改修を継続する必あります。 廃止後長期間が経過した三ツ割・門の旧清掃工場や老朽化が著しい資源ごみ分別施設、粗大ごみ処理施設などの清掃関係施設の計画的な解体・整備める必要があります。 近年の動物愛護思想の高まりから、保護した犬・猫の譲渡や殺処分ゼロへの取組などを推進する必要があります。	でできる。 環境に配慮した暮らしや活動についての理解が進み、環境衛生が守られるように、家庭や事業所から 排出される廃棄物の適正処理を図るなど、生活環境を保全します。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
市域	環境衛生が守られる
市域に生活する市民	身近な生活環境が良好に保たれる

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和3年度実績)





小施策の総合計画における位置付け

10 生活環境の保全

<mark>小施策</mark> 10−2 公害の防止

目標

施策

人がいきいきと暮らすまちづくり

作成者

小施策 環境企画課 主管課等

評価

鈴木 秀一

池田 陽一

内線 8411

内線 8410 責任者

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)

本市の生活環境は、概ね良好な状況にありますが、身近な生活環境を良好に保ち続けるために、大気、水質、 騒音、振動などの監視を継続して行い、公害発生を未然に防止する必要があります。

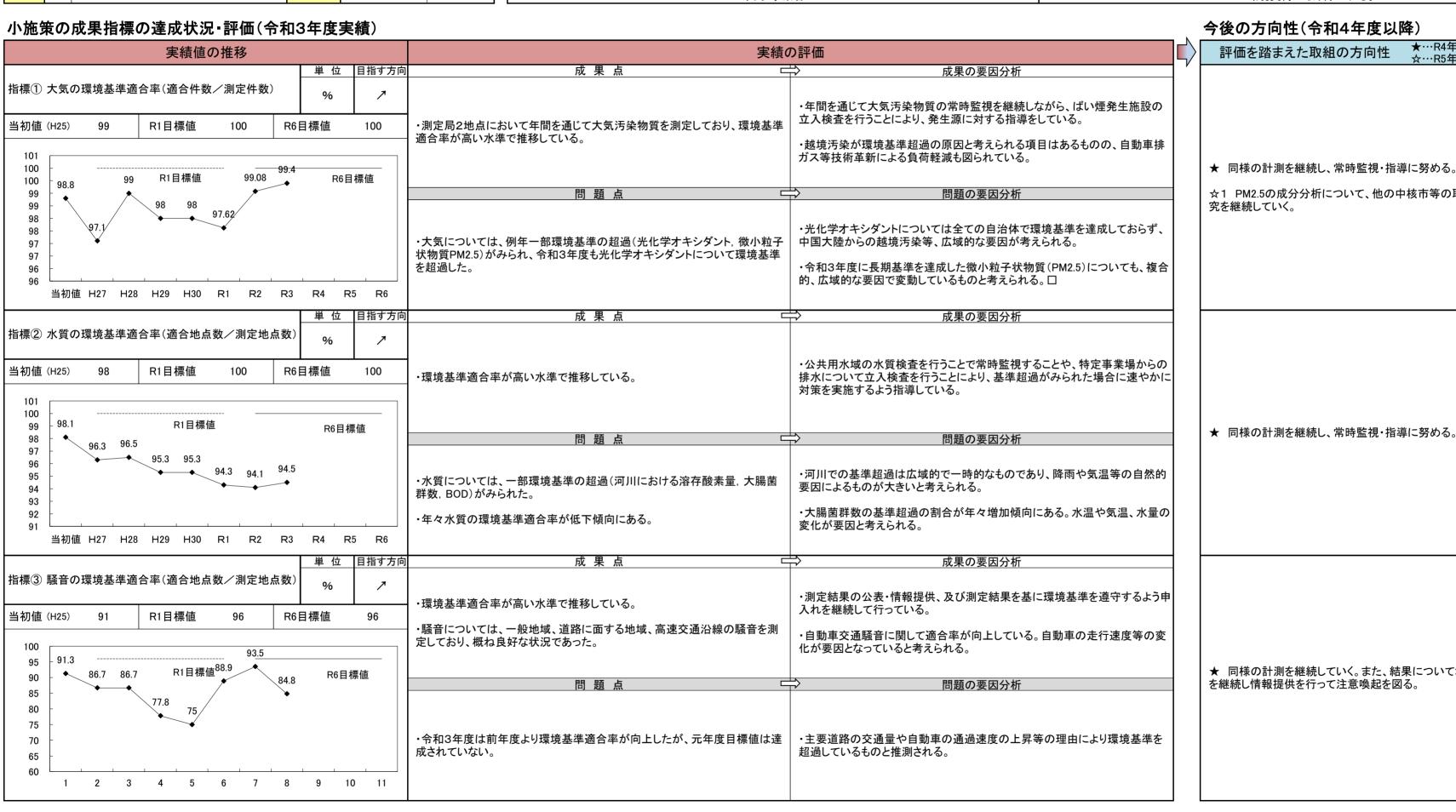
市民·事業者

▶身近な生活環境が良好に保たれ、環境への負荷が取り除かれるように、大気、水質、騒音、振動などの環境監視 を行い、公害を防止します。

取組の方向性(総合計画実施計画から転記)

対象(誰(何)を対象として行うのか) 意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態) 環境負荷 有害物質の発生が抑制される。

環境負荷が取り除かれる。



★…R4年度着手済または着手予定 ☆…R5年度以降の着手を検討

☆1 PM2.5の成分分析について、他の中核市等の取組状況に関する調査研

★ 同様の計測を継続していく。また、結果についてホームページ等での公表

					単位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析
指標④ 扫	振動の環	環境基準適合	合率(適合地点数	/測定地点	(数) %	→	・環境基準適合率が高い水準で推移している。	
当初値(H25)	100	R1目標値	100	R6目標値	100	・振動については、一般地域、道路に面する地域、高速交通沿線の振動を測	・測定結果の公表・情報提供及び、測定結果を基に環境基準を遵守するよう申 入れを継続して行っている。
110							定しており、良好な状況であった。	
105	100	100 100	R1目標値 100 100 1	00 100	100 R6目	標値		
100	•	• •	• •	• •	•		問題点 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	問題の要因分析
95	_							
90	_							
85	_						・特になし。	特になし。
80	1	2 3	4 5	6 7	8 9	10 11		

同様の計測を継続していく。